

各府省における地方創生に向けた 基本的方向性と具体的取組について

第2回まち・ひと・しごと創生本部

【沖縄振興】

沖縄振興～地方創生のモデルケースとして～

【IT政策】

ITを活用したまち・ひと・しごと創生の取組

【科学技術】

“地方創生”のための“科学技術イノベーション”
の必要性と今後の方向性について

平成26年10月10日(金)

山口大臣提出資料

沖縄振興

～地方創生のモデルケースとして～



○沖縄の優位性

- ・**東アジアの中心**：那覇を中心とする1,500km圏内にソウル、上海、香港、マニラ
- ・**出生率**：**全国1位 沖縄1.94**、全国平均 1.43（平成25年）
※ 久米島町2.31 宮古島市2.27 宜野座村2.20 石垣市2.16（平成20～24年）
⇒沖縄県において人口増加計画を策定し、更なる向上を目指して各種施策を推進
- ・国際色豊かな**独自の文化**

○特性を踏まえたリーディング産業

- ・観光産業：**入域観光客数が順調に増加**（平成24年度 **592万人**⇒平成25年度 **658万人**）
- ・IT産業：**進出企業数が順調に増加**（平成13年度 **41社**⇒平成25年度 **301社**）

これらを生かした
沖縄振興

沖縄振興一括交付金

- 沖縄振興のための事業を県が自主的な選択に基づいて実施する制度
観光振興等のほか、**子育て支援を始めとする福祉や教育、雇用促進・人材育成等**※にも幅広く活用
※平成24年度 278事業
→平成26年度 356事業

特区・地域制度

- 他県にはない高率の所得控除制度など、**沖縄独自の特区・地域制度**
〔経済金融活性化特区
・国際物流特区
・情報通信特区 等〕
- 国家戦略特区の活用に向けた取組（観光ビジネスの振興等）

知的・産業クラスターの形成

- 沖縄科学技術大学院大学（OIST）**等を核とした推進
- 国際医療拠点形成**に向けた取組（駐留軍用地跡地 西普天間住宅地区）

ITを活用したまち・ひと・しごと創生の主な取組例

ITは、地域・世代を超えてまち・ひと・しごと創生に貢献

1. オープンデータ・ビッグデータの利活用

○具体の取組

- ・行政が保有する公共データのオープン化や自由な二次利用を認めることにより、新事業・新サービスを創出
- ・地方公共団体のデータの公開の考え方を整理した「自治体オープンデータ推進ガイドライン(仮称)」のとりまとめ

○まち・ひと・しごと創生への貢献

オープンデータ・ビッグデータの利活用により、新産業・新サービスを創出するとともに、既存産業・事業や地域の活性化を実現し、特に、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」の観点を中心にまち・ひと・しごと創生に貢献

2. 農業の産業競争力向上・関連産業の高度化

○具体の取組

- ・農業情報の創成・流通に必要な、篤農家の知恵を含む作物の収量や圃場環境及び流通に関するデータ等の相互運用性・可搬性を確保するための原則や基準等をとりまとめたガイドラインの策定
- ・「AI農業」等農業情報を活用したビジネスモデル構築・知識産業化等を通じて、コスト削減、生産予測の精緻化、安定出荷の実現及び新規参入・担い手農家の早期育成等を実現

○まち・ひと・しごと創生への貢献

地場産業である農業の産業競争力向上及び関連産業の高度化を実現し、特に、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」の観点を中心にまち・ひと・しごと創生に貢献

3. マイナンバーの活用

○具体の取組

- ・預貯金付番をはじめとしたマイナンバー利用の在り方やメリット・課題等を検討し、利用範囲拡大等の方向性を明確化
- ・スマートフォンやCATV等から暮らしに係る官民のオンライン手続を可能にする「マイガバメント等」の実現に向けた具体的取組を明確化

○まち・ひと・しごと創生への貢献

クラウドやマイナンバーの活用により、電子行政サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会を実現し、特に、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の観点を中心にまち・ひと・しごと創生に貢献

【参考】 まち・ひと・しごと創生に関連するIT施策例

まち・ひと・しごと創生本部「基本方針」検討項目	①地方への新しいひとの流れをつくる	②地方にこごとをつくり、安心して働けるようにする	③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	⑤地域と地域を連携する
-------------------------	-------------------	--------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------

IT施策例

		①	②	③	④	⑤
オープンデータ・ビッグデータ	行政が保有する <u>公共データのオープン化</u> や <u>自由な二次利用</u> を認めることにより、新事業・新サービスを創出	○	◎	○	○	○
	地方公共団体のデータの公開の考え方を整理した「 <u>自治体オープンデータ推進ガイドライン(仮称)</u> 」をとりまとめ	○	◎	○	○	○
	個人情報及びプライバシーの保護を図りつつ、パーソナルデータの利活用を促進するための環境整備が求められ、「 <u>パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱</u> 」を策定	○	◎	○	○	○
電子行政(マイナンバー等)	<u>クラウド及び番号制度の活用</u> により、電子行政サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会を実現	○	○	○	◎	○
	政府CIOの主導の下、 <u>政府情報システム</u> (年金システム・ハローワーク・マイナンバー等)を <u>効率化</u>	○	○	○	◎	○
	「中間とりまとめ」を踏まえ、金融、医療・介護・健康、戸籍、旅券、自動車登録について、 <u>マイナンバー利用</u> の在り方やメリット・課題等を検討し、 <u>利用範囲拡大等</u> の方向性を明確化	○	○	○	◎	○
テレワーク	クラウドなどのITサービスの活用により、場所にとらわれない就業を可能とする <u>テレワークの推進</u>	○	◎	◎	○	○
	<u>国家公務員のテレワークに係るロードマップ</u> を策定し、テレワークを社会全体へと波及させる取組を推進	○	◎	◎	○	○
	山間地域等の遠隔地における古民家等を活用したサテライトオフィスとしての利用推進	○	◎	◎	○	○
起業家精神創発	地域を含め、起業家精神を創発するための施策群等をパッケージ化した「 <u>アントレ×ITパッケージ(仮称)</u> 」を策定	○	◎	○	○	○
農業等	地域の資源をいかした観光や農業等の地場産業において、 <u>ITデータの利活用により地域の活性化</u> を創造	○	◎	○	○	○
	<u>農業情報の相互運用性の確保に資する標準化</u> に取り組む方針等を示した「農業情報創成・流通促進戦略」を策定	○	◎	○	○	○
防災・減災	<u>SNS等の民間情報を活用</u> した地方自治体等が災害時の情報発信・収集等の取組を実施	○	○	○	◎	○
	災害時に <u>正確な災害関連情報を確実に入手</u> できるよう、強靱な通信・放送インフラ等を構築	○	○	○	◎	○
医療	地域を超えた医療サービス提供等を可能とするため、 <u>医療情報連携ネットワーク</u> を全国に普及・展開	○	○	○	◎	○
	<u>データを利活用した健康増進や疾病予防の仕組み</u> の構築による、健康長寿社会の実現	○	○	○	◎	○
教育	IT利活用による遠隔教育等により、地理的・時間的制約をうけることなく自由に学べる環境の整備	○	○	○	◎	4

“地方創生”のための“科学技術イノベーション”の必要性と今後の方向性について

地方を取り巻く現状

※1 成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」(日本創成会議・人口減少問題検討分科会(H26.5.8))

- 地方においては、少子高齢化という我が国全体の問題に加え、都市圏への人口流出という二重苦が発生。
- 地方と都市の間を人が移動する機会は、「大学等への入学」、「最初の就職」、「40代ごろの転職・再出発」、「定年」の4つ※1。
- 産業別就業者数の増減を見ると、建設業や製造業での減少が特に多い。他方、専門・技術サービス業や医療・福祉は微少もしくは大きく増加(図1)。

建設業等の就業者数の大幅減少により、人口流出が加速。医療・福祉等においては、比較的**地方就職の可能性**

科学技術イノベーションの必要性・役割

地方の強みを活かした研究成果を、雇用や新産業創出等へと繋げる科学技術イノベーションが必要

- 製造業等の“研究開発型企業の活性化”による雇用や利益の創出
- “高い技術的専門性を要する新産業”の創出

若い世代の就労実現や、地方からの人口流出による**「東京一極集中」の歯止め**に貢献※2

※2 基本方針(H26. 9. 12 まち・ひと・しごと創生本部決定)における基本的視点

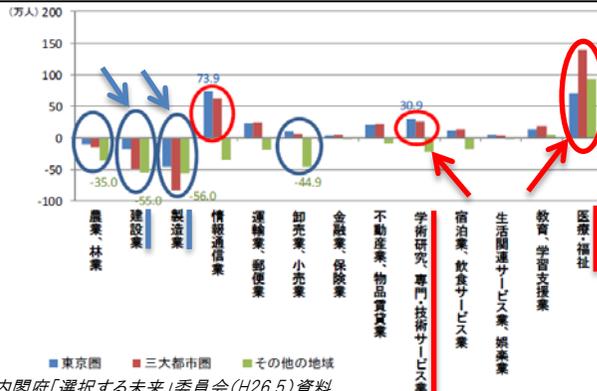
総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)としての取組・方向性

「科学技術イノベーション総合戦略」や「科学技術基本計画」等において、地方創生における科学技術イノベーションの重要性を指摘

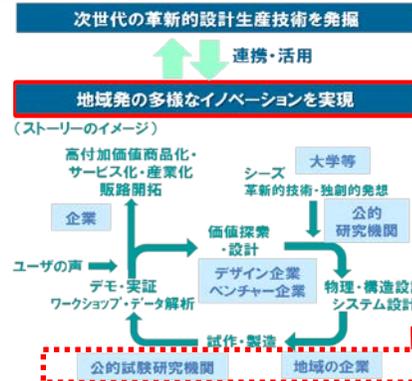
司令塔機能を発揮し、基礎から実用化まで、一気通貫で科学技術イノベーション(地域が持つ様々な資源に焦点を当て、付加価値を増大)を実現

- 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)(府省・分野の枠を超えた横断型のプログラム)
(例) 革新的設計生産技術(PD:佐々木直哉(日立製作所 研究開発グループ 技師長))(図2参照)
大学の持つシーズと地域の企業のアイデアやノウハウを融合し、新たなものづくりを確立。地域の競争力を強化
- 地域の特性を活かした地域イノベーション創出機能の強化
(例) 産学連携のマッチング機能強化、目利き人材の育成・確保、中小ベンチャー企業支援 等

(図1)過去10年間での産業別・地域別就業者数の増減
⇒建設業・製造業で大きく減少、医療・福祉のみ増加



(図2)SIP(革新的設計生産技術)の概要
⇒地域の企業等を活かした新ものづくりスタイルの確立



地域の強みを活かしたイノベーション戦略

(参考)地方における科学技術イノベーションの事例
(産学官連携功労者表彰より)

H26 文部科学大臣賞
「希少糖」
(かがわ産業支援財団)

H26 経済産業大臣賞
「脳梗塞リスク評価ビジネス」
(千葉大発ベンチャー)



有村大臣提出資料

第2回まち・ひと・しごと創生本部

平成26年10月10日(金)

地域の実情に即した少子化対策の充実について

⇒ 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

27年度 28年度 29年度 30年度 31年度

子ども・子育て支援新制度

・子ども・子育て支援法等に基づく制度。
・消費税財源を含め、財源を確保し、地域の幼児教育、保育、子育て支援を充実(量的拡充と質の改善)。

施行

地域の幼児教育、保育、子育て支援の充実
(※地方自治体は平成31年度末までの5年間の計画を策定)

待機児童解消加速化プラン(平成25年4月)

約20万人分(2年)

約40万人分(5年)

放課後子供総合プラン(平成26年7月)

約30万人分

次世代育成支援対策推進法

・次世代育成支援に関する行動計画を、国、地方自治体、企業が作成し、実行。

延長
拡充

国、地方自治体、企業の取組を促進

少子化社会対策大綱

26年度中に策定
(まち・ひと・しごと創生本部との検討と連携)

大綱に基づき各府省で施策を推進

〔少子化社会対策基本法に基づく大綱〕

地域の特性に応じた商品について、事業者が表示にあたり法令を遵守しつつ、例えば食品の持つ保健機能といった長所を効果的にPRできるような環境を整備する。

表示制度に関する普及啓発活動を通じ、消費者からの信頼が確保されれば、地域の「消費者志向ブランド」の需要拡大、地域の事業活動の活性化につながると考えられる。

(これまでの取組と評価)

1. 表示制度の普及啓発

【これまでの取組】

消費者の安心で自主的・合理的な選択を支える
表示制度の改正・整備
(景品表示法改正、食品表示法制定)

【評価】

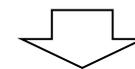
・新たな制度についての理解が十分に広まっていない(どのような表示が問題となるか、事業者の講ずべき措置は何か、等)

(対策)

・改正景品表示法、食品表示法に係る普及啓発

(期待される効果)

○地域の事業者による「消費者志向ブランド」の効果的なPR
○適正な表示による消費者の信頼の確保



●「消費者志向ブランド」への需要拡大
●地域の事業活動の活性化

2. 新たな機能性表示制度

【これまでの取組】

食品の機能性表示は表示内容や手続面で限定的にしか認められていない
(栄養機能食品、特定保健用食品)

【評価】

・既存の制度は地域の事業者が食品の持つ保健機能^(※)といった商品の魅力を伝えることには使いにくい

食品の機能性表示について
新たな制度の整備と普及啓発

※例えば、「お腹の調子を整えます。」等

石破大臣提出資料

第2回まち・ひと・しごと創生本部

平成26年10月10日(金)

地方創生における地方分権改革の位置付けと取組の状況

地方創生の基盤となる地方分権改革

- 地方分権改革は、地方の自主性・自立性を向上させることにより、地方が創意工夫を活かし、地域の特性に即した課題の解決を図ることができる枠組みづくりを行うもの。
⇒ この国の形を変える地方創生の中核をなす重要な改革の一つ

地方分権改革の提案募集方式における地方創生に向けた取組

- 本年から、地方公共団体等から地方分権改革に関する提案(権限移譲、規制緩和(義務付け・枠付けの見直し))を募る「提案募集方式」を導入。
〈126団体953件の提案あり〉
- 地方からの改革提案のうち、「地方創生と人口減少の克服に関連するもの」等を重点事項とし、地方分権改革有識者会議の下での提案募集検討専門部会で、本年8月以降集中的に議論。
〈これまで、地方からのヒアリングを22時間程度、各府省からのヒアリングを35時間程度実施〉
- 各府省の縦割りを排し、地方の個性を尊重し、やる気、熱意、知恵のある地方を応援する観点から、今後各府省との調整をさらに強力に進め、10月下旬に中間とりまとめを行うとともに、年末に対応方針について閣議決定を行い、法律改正により措置すべき事項については、所要の法律案を提出する予定。

平成26年の地方分権改革に関する提案募集方式に係るスケジュール

4月30日 地方分権改革推進本部（本部長：安倍内閣総理大臣）「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」を決定

5月20日～7月15日 提案募集受付 126団体953件の提案

6月27日 地方分権改革推進本部 各府省への事前の協力依頼

7月25日 各府省への検討要請（8月20日締切）→ 「対応不可」の回答が8割弱

8月19日～9月19日 地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会
提案団体、各府省、地方三団体からのヒアリング（10回開催 合計約57時間）

9月26日 各府省への再検討要請（10月10日締切）

10月中旬以降 地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会
各府省からのヒアリング、対応方針に関する中間取りまとめの検討など

10月下旬 地方分権改革有識者会議 中間取りまとめ

12月上旬 地方分権改革有識者会議 対応方針案の了解

12月中旬 地方分権改革推進本部・閣議 対応方針の決定

次期通常国会 法律改正により措置すべき事項については、所要の一括法案を提出

第2回まち・ひと・しごと創生本部 報告資料

平成26年10月10日

総務省

目次

- 1-1 地域の元気創造に向けて
- 1-2 地域経済イノベーションサイクルを核とした地域の経済構造改革
～施策例～
- 2-1 地方への移住・交流の促進のためのワンストップ支援
- 2-2 地方への移住・交流の促進 ～地域おこし協力隊～
～活躍事例～
- 3 広域連携の推進
- 4 地方税財政の充実
- 5 ICTを活用したまち・ひと・しごとの創生
～活用事例(神山町モデル)～
- 6 住民の安全・安心な暮らしの確保
- 参考資料

1-1 地域の元気創造に向けて

○ 景気回復の実感を全国津々浦々に届けること

～地域経済の更なる好循環へ（地域経済イノベーションサイクルの強力な推進）～

- 自治体を核としたローカルアベノミクスの推進（ローカル10000プロジェクト）
- 産・学・金・官地域ラウンドテーブルの機能強化（全国で創業支援事業計画を策定）

○ 若者にとって魅力ある元気で豊かな地方を創生すること

～東京への一極集中に歯止めをかけ、人の流れを変える～

- 人手不足を背景に生産性の高い新規企業を次々と立ち上げ、所得（賃金）の向上を図る。
- 居住・就労・生活支援等のワンストップ窓口の構築等により、UIターン等を支援。
（働き方、生活の仕方のモデル例を具体的に示す）
- 恵まれた子育て環境や介護サービス供給能力を活かし、様々な年代層で移住を推進。

○ 税収増に直結する地域の経済構造改革に着手（持続可能な地方行財政システム）

～公的年金収入や公共事業による仕事への依存を減らし、地域での内発的な経済活動を拡大する～

- 地場産業の発展とまちづくりを併せて推進、地域全体の経済性（所得）の向上を図る。
- 公共施設のオープンリノベーション等を推進、官民連携して中小企業の生産性向上を支援。

1-2 地域経済イノベーションサイクルを核とした地域の経済構造改革

地方中枢拠点都市圏

定住自立圏

集約とネットワークによる地域全体の経済性の向上

地域経済構造モデルロードマップ作成支援事業

産・学・金・官地域ラウンドテーブルによる地域経済のあり方の検討
～生産性（所得）の向上に向けて～

ローカル10,000プロジェクト

創業支援事業計画（産業競争力強化法）に基づき、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を1万事業程度立ち上げ

- ・地域経済循環創造事業交付金
- ・販路開拓支援等
- ・分散型エネルギーインフラプロジェクト

新規企業

生産性向上（賃金上昇）

即戦力確保

Iターン
Jターン
Uターン

地域の人材

雇用向上確保支援事業

居住・就労・生活支援等
のワンストップ支援窓口

起業家誘致・
人材サイクル事業

大都市圏の
企業等のマネ
ジメント人材

公共施設オープン・リノベーション

～公共施設の機能集約と民間開放によるプロフィットセンター化～

社会クラウド

～官民共通システムによる中小企業の生産性向上を支援～

1-2 地域経済イノベーションサイクルの施策例

○徳島県 「阿波尾鶏」を活用した畜産と農業の地域資源循環の創造

- ・事業主体: オンダン農業協同組合(海陽町)
 - ・交付予定額: 5,000万円
 - ・金融機関: 阿波銀行
 - ・融資喚起見込額: 6,500万円
- (地域課題)

- ・輸入飼料(トウモロコシ)を使った養鶏
- ・鶏糞の未利用
- ・利益率圧迫

(事業化)

- ・鶏糞をブランド有機肥料化
- ・有機肥料を活用した高品質の野菜と米の商品化
- ・輸入飼料を地元高品質米に置換



(公益的効果)

- ・ブランド有機肥料と高品質野菜等で販売力増強
- ・輸入飼料の地場産化(飼料米等)
- ・雇用増(有機肥料、飼料の製造)

<事業計画>

売上高 7,810万円	原材料費	循環エサ代 4,380万円	= 地域資源
阿波尾鶏 成鳥販売・ 有機肥料販売		人件費 820万円	= 地元雇用創出
		その他(薬材料等) 1,350万円	= 域外からの購入
※有機肥料により栽培した野菜・米等への拡張も別途想定される			1,260万円 = 税負担+返済原資

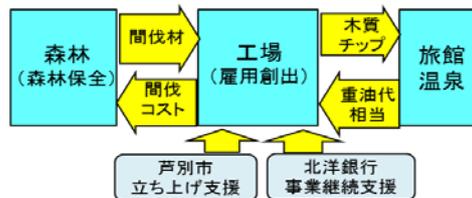
○北海道芦別市 (チップ製造事業)

- ・事業主体: 芦別木質バイオマス開発協同組合
 - ・交付予定額: 3,300万円
 - ・金融機関: 北洋銀行
 - ・融資喚起見込額: 3,000万円
- (地域課題)

- ・温泉、温水プール等の燃料コストの増(重油)
- ・間伐コストの負担増

(事業化)

- ・間伐材のチップ化
- ・チップボイラーの導入(重油を木質チップに転換)



(公益的効果)

- ・間伐コストの確保(チップ代収入)
- ・燃料コストの抑制
- ・雇用増(チップ工場等)

<事業計画>

売上高 3,300万円	原材料費	間伐材等(運搬費) 1,080万円	= 地域資源
木質チップ販売		人件費 1,540万円	= 地元雇用創出
			680万円 = 税負担+返済原資

○青森県青森市 (ナマコ加工廃棄物を加工した地域経済活性化)

- ・事業主体: 株式会社大豊
 - ・交付予定額: 5,000万円
 - ・金融機関: 青森銀行
 - ・融資喚起見込額: 2,500万円
- (地域課題)

- ・中国輸出向け乾燥ナマコの加工工程で排出される廃棄物(内臓、煮汁)の処分

(事業化)

- ・ナマコ加工廃棄物から機能性成分を抽出し、高付加価値化(化粧品等に活用)



(公益的効果)

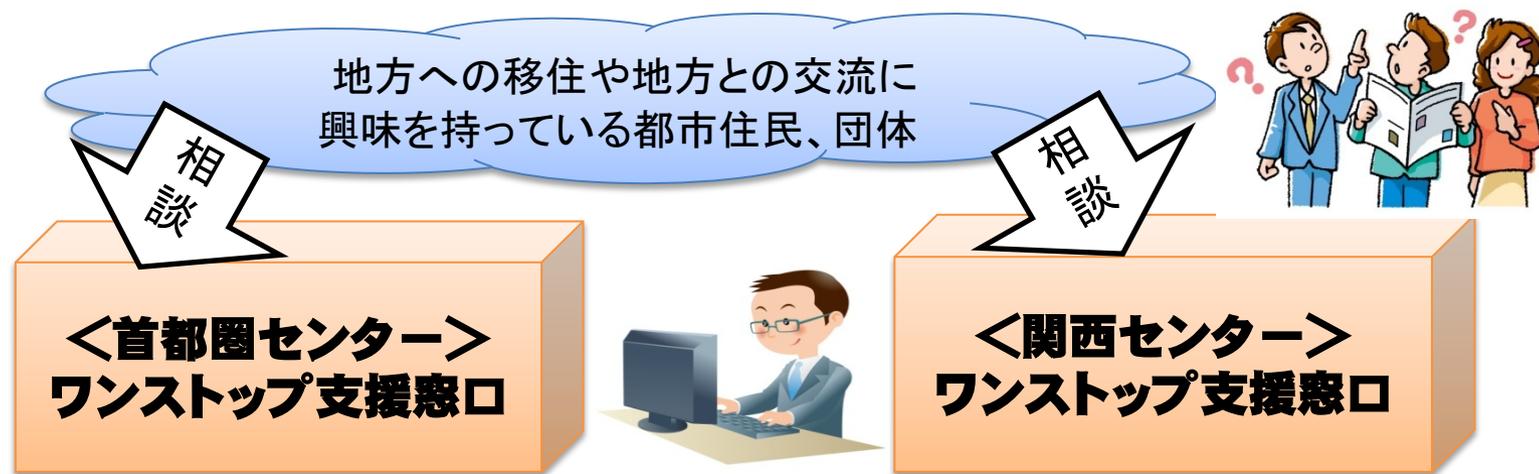
- ・ナマコ加工廃棄物の処分コストの減
- ・ナマコ成分商品の低コスト化による販売促進
- ・雇用増(加工場)

<事業計画>

売上高 5,000万円	原材料費	ナマコ成分抽出吸着剤 1,120万円	= 地域資源
ナマコ成分を利用した機能性靴下の販売		人件費 2,000万円	= 地元雇用創出
			100万円 = 域外からの購入
※石鹸や化粧品への拡張も別途想定される			1,780万円 = 税負担+返済原資

2-1 地方への移住・交流の促進のためのワンストップ支援

- 居住・就労・生活支援などの情報をワンストップで担う窓口(首都圏センター・関西センター)を設置。
- 関係省庁とも連携しながら、ポータルサイトを活用して総合的な情報提供・相談を実施。
- 全国合同の移住・交流のためのフェアを開催。



居住・就労・生活支援等ワンストップポータルサイト (総務省所管の「地域の元気創造プラットフォーム」内に創設)

- ・地方への移住促進のための情報(都道府県、市町村の移住関連情報・空き家情報)
- ・就労支援情報(仕事情報、UIターン転職情報、セミナー・イベント等のご案内)
- ・生活支援制度情報(医療・介護・教育)

※都道府県、市町村がポータルサイトの情報を随時更新



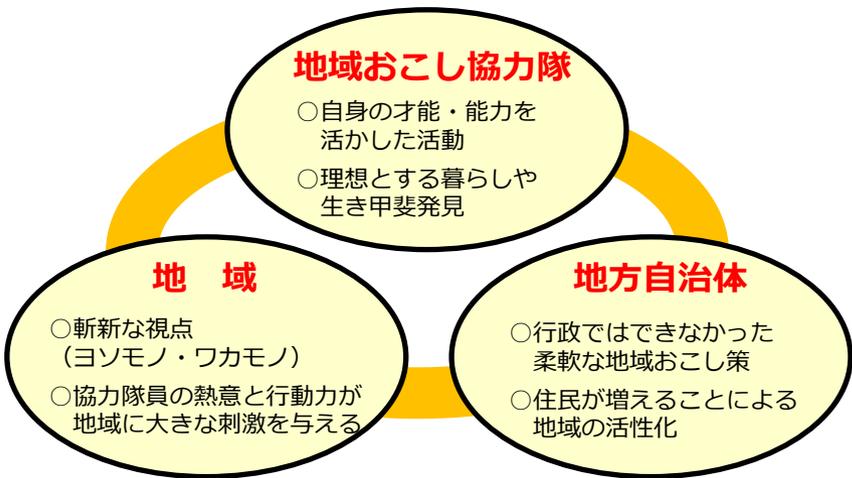
2-2 地方への移住・交流の促進 ～地域おこし協力隊～

地域おこし協力隊とは

- 制度概要：「地域おこし協力隊員」が、一定期間、地域に居住して「地域協力活動」を行う
- 「地域おこし協力隊員」：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が委嘱。
- 「地域協力活動」：地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援など
- 実施主体：地方自治体
- 活動期間：概ね1年以上3年以下
- 総務省の支援：概ね次に掲げる経費について、特別交付税により財政支援
 - ①地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限
 - ②地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限



地域おこし協力隊導入の効果 ～地域おこし協力隊・地域・地方自治体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組団体数の推移

⇒ **隊員数を3年で3倍に!**

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
隊員数	89名	257名	413名	617名	978名
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体

28年度(目標)
約3,000名

※各年度の特別交付税ベース

隊員の
約4割が女性

隊員の
約8割が20歳代と30歳代

任期終了後、
約6割が同じ地域に定住
※H25.6末調査時点

2-2 地方への移住・交流の促進 ～地域おこし協力隊の活躍事例～

<地域おこし協力隊の取組事例>

長崎県対馬市

【概要】

- ・「生物多様性保全」「デザイナー」「有害鳥獣対策」「レザークラフト」「地域資源プロデュース」「民間伝承保全」の6分野で8名の隊員が専門的に活動。

【活動内容】

- ・ツシマヤマネコの生息環境である水田を維持するための減農薬・無農薬で米作りに取り組む団体の活動に協力
- ・ツシマヤマネコや対州馬をモチーフにデザインしたポロシャツや手ぬぐい等の制作、販売
- ・市のパンフレットの英訳等、近年増えてきた英語圏の観光客への対馬の情報発信
- ・有害鳥獣(イノシシ、シカ)の皮を使ったレザー製品開発

【ポイント】

- ・都市部の専門性あふれる人材獲得のため、市が具体的に活動内容を絞り込んで公募。



<任期終了後の活躍事例>

北海道喜茂別町

40代女性

起業

【定住状況】

- ・任期終了した8名の隊員のうち6名が定住。
(平成25年7月1日時点)

【活動内容】

- ・隊員期間中は農産加工品の製造販売に携わっていた。
- ・任期終了後に地元の各家庭で自家用としても作られているソバを活用した商品を作る会社を設立し、町のPRにも寄与している。また、ソバを一般家庭からも調達することで、多くの人に関われる仕組みを作るなど、つながりの創造を目指している。

【ポイント】

- ・地元の身近な産品を活かした食品加工の株式会社の設立により自治体のPRにも寄与。



3 広域連携の推進

集約とネットワーク化で
集落を維持・活性化

地方圏の人口流出を
食い止める
「ダム機能」の確保

「人口減少社会における反転攻勢の砦」を築く

過疎集落等の維持・活性化

目指す方向性

- 持続可能な集落活性化のため、基幹集落中心に「集落ネットワーク圏」を形成。

具体的な支援

- 地域産業の振興と日常生活機能の確保の取組をハード・ソフト両面から支援し、定住環境を整備。
- 集落の組織力を高めるため、地域おこし協力隊や集落支援員などを拡充。

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- 中心市(人口5万人程度以上)と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成。

※ 中心市宣言団体:96団体
※ 協定締結等圏域:80圏域
(H26.9.1現在)

具体的な支援

- 全国的に進んでいる医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組を支援。

地方中枢拠点都市圏の形成

意義

- 地方の活性化のため、相当の人口規模と中核性を備える中心都市と近隣の市町村が連携し、「地方中枢拠点都市圏」を形成。

※全国で61市が該当(①政令指定都市、新中核市②昼夜間人口比率おおむね1以上)

役割

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

実現手法

- 連携協約の導入
- 先行的なモデルを構築する事業を実施(約1.3億円)
- 今後、圏域全体の経済のけん引役等の役割を着実に果たしていくため、国としてさらに積極的に支援。

(平成27年度予算4.8億円要求中)

- 平成27年度から、モデルの検証を踏まえて、地方交付税措置を実施。

4 地方税財政の充実

基本方針（H26.9.12 第1回まち・ひと・しごと創生本部決定）（抜粋）

4. 取り組むに当たっての基本姿勢

「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。

- ② 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の施策を展開する。…（中略）…同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
- ④ 地方の自主的な取り組みを基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。

施策の概要

○ 各府省の連携を強化し総合的に事業を推進する中で、地方団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための地方財政措置の検討

→ 地方財政計画の歳出への計上と地方交付税の充実等を検討し、安定的で自由度の高い財源を確保。

○ 地域間の税源の偏在是正の推進、「ふるさと納税」の拡充、地方の地球温暖化対策に関する財源確保

○ 総合戦略の推進のための財政措置を講ずるに当たっては、主体的に取り組む地方団体の要望を十分踏まえて検討する必要

「地方創生の推進に向けて」（H26.9.24地方六団体）

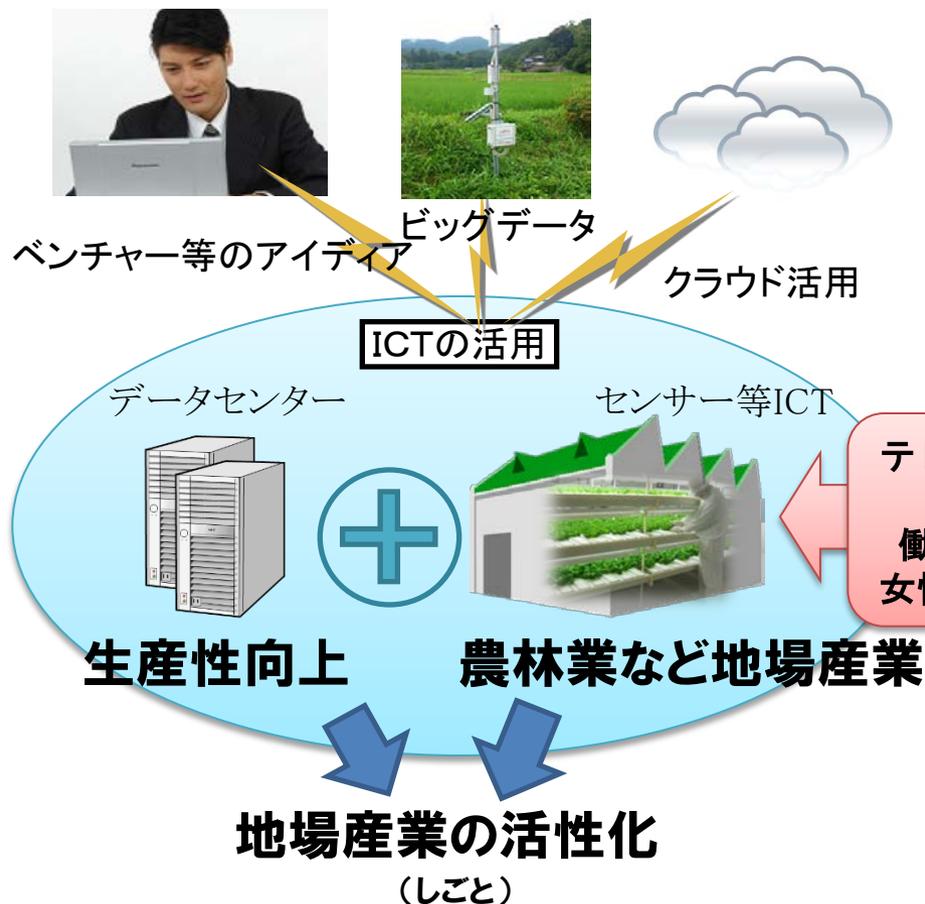
【まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）の創設等】

・ 地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じ資金を効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模で設けること。

・ 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。

5 ICTを活用したまち・ひと・しごとの創生

地域経済雇用基盤の強化・再生



地方居住の促進



地域インフラの活性化

地域に密着したICTインフラであるケーブルテレビ、ブロードバンド
新しいワークスタイルに必須のモバイル環境(スマホやタブレット端末)
安全・安心な生活の基盤となる防災システム



5 ICTによる地方創生の事例（神山町モデル）

定住促進、人口増加に貢献
(徳島県神山町等のサテライトオフィスプロジェクト)

徳島県は、カバー率98.8%のFTTH網と公設民営方式の光CATV(加入率88.9%)を全県域に整備し、全国屈指の高速ブロードバンド環境を実現。

オフィス開設・運営費用への補助(通信費、古民家改修費用等)などの支援も充実

過疎地域にサテライトオフィスを整備、ICTベンチャー系企業の誘致を推進



古民家や蔵を改装したサテライトオフィス

首都圏のICTベンチャー系企業※を対象に本格展開

※クラウドサービス企業、情報配信サービス企業、Webデザイン企業、デジタルコンテンツ制作企業等

徳島県内4市町※に21社が進出 ※神山町、美波町、三好市、徳島市

43名の地元雇用を創出

3年間で76世帯113名が移住

神山町ではH23にS45以降、初めて「社会増」が「社会減」を超過
(3年間で51世帯81名が移住)

神山町は、総務省からの支援により、

・基盤整備事業(H12, 16年度に総額約3億円、神山町の地域公共ネットワーク等を整備)、

・利活用事業(H19~21年度に総額約9千万円、神山ワーク・イン・レジデンスのWebシステム等を整備)を実施

6 住民の安全・安心な暮らしの確保

地域の消防防災体制の充実強化

○消防団を中核とした地域防災力の充実強化

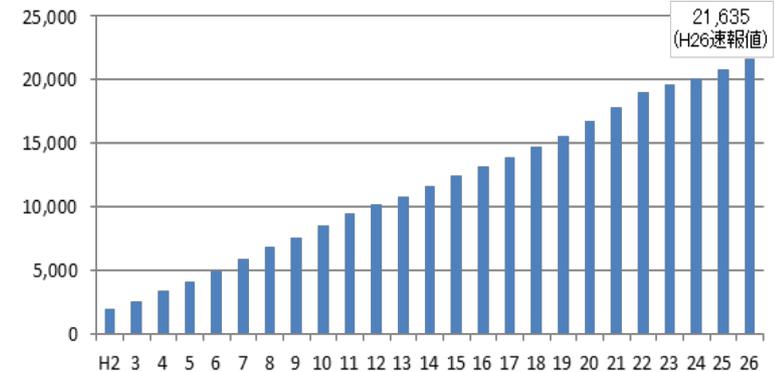
【消防団員の確保・消防団活動の充実強化】

- ・加入促進モデル事業等による若者・女性等の入団促進
- ・消防団の装備、教育訓練の充実強化

【自主防災組織等の活性化】

- ・自主防災組織への資機材の無償貸付け
- ・消防団と連携した地域防災リーダーの育成

女性消防団員数の推移



ICT利活用による防災の推進

○住民への災害情報の重層的な収集・伝達体制の構築

【市町村における災害リスク情報の的確な提供】

- ・緊急速報メールの整備促進（早急に100%を目指す）
- ・防災行政無線の戸別受信機の配備促進

ほか、コミュニティFM、IP告知等、地域に応じた伝達手段の多重化・多様化を推進

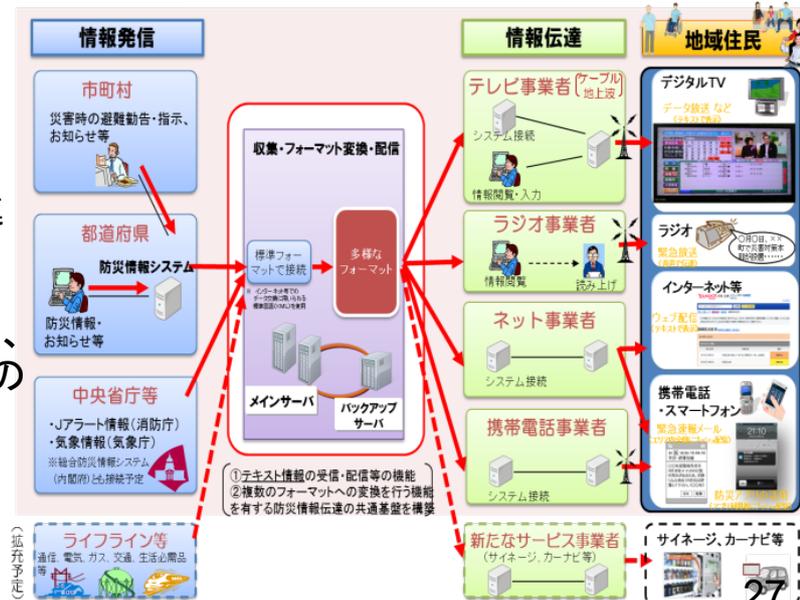
【Lアラート(災害情報共有システム)の高度化】

自治体等の災害情報をメディアに一齐同報する「Lアラート」について、平成26年度中に全都道府県での導入決定を目指すとともに、自治体等の入力支援や災害情報の視覚化等を推進

○公衆無線LAN環境の整備

防災や観光の拠点における公衆無線LAN環境の整備を推進。拠点での情報収集等の利便性を高め、災害時は来訪者や住民の安全を確保

Lアラート(災害情報共有システム)の概要



参考資料

<1-2関係> 「地域の元気創造プラン」による地域からの成長戦略

ミッション

〔 まちの元気で
日本を幸せにする！ 〕

ビジョン

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しいらしの土台を創る

アプローチ

- 地方公共団体が産業、大学、地域金融機関、地域住民等と連携して、活性化に取り組む

産学金官地域ラウンドテーブル ～それぞれの強みを活かして連携～

地域資源

「産」 事業者 「学」 大学等 「金」 地域金融機関 「官」 地方公共団体

地域の資金

地域経済イノベーションサイクル

○ ローカル 10,000 プロジェクト

- ・創業支援事業計画(産業競争力強化法)に基づき、津々浦々を牽引する地域密着型企業をできるだけ多く立ち上げ
- ・1計画あたり5~6事業程度、全国に10,000事業程度の立ち上げを目指す(中小企業庁等と共同して支援)

- 〔 ※地域密着型企業
・地域金融機関の融資を伴うもの
・雇用吸収力の大きなもの
・地元の原材料を活用するもの 〕

○ グローバル100 (ハンドレッド) プロジェクト

地域資源を活用して、地域から世界市場に挑戦する企業を後押し(100事業)

分散型エネルギーインフラプロジェクト

○ 全国100カ所程度のインフラ整備

- ・自治体主導による「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画(マスタープラン)」の作成支援
- ・建設・エンジニアリング、エネルギー、ICT等の地域の関連企業と連携した自治体のプロジェクトを推進
- ・地域金融機関の資金供給等により設立される電力線・熱導管等を整備する地域インフラ会社への支援

※このインフラを活用した多くのエネルギー関連企業の各地での立ち上げを支援

公共クラウド

自治体保有データのオープン化を通じて、民間事業者を支援

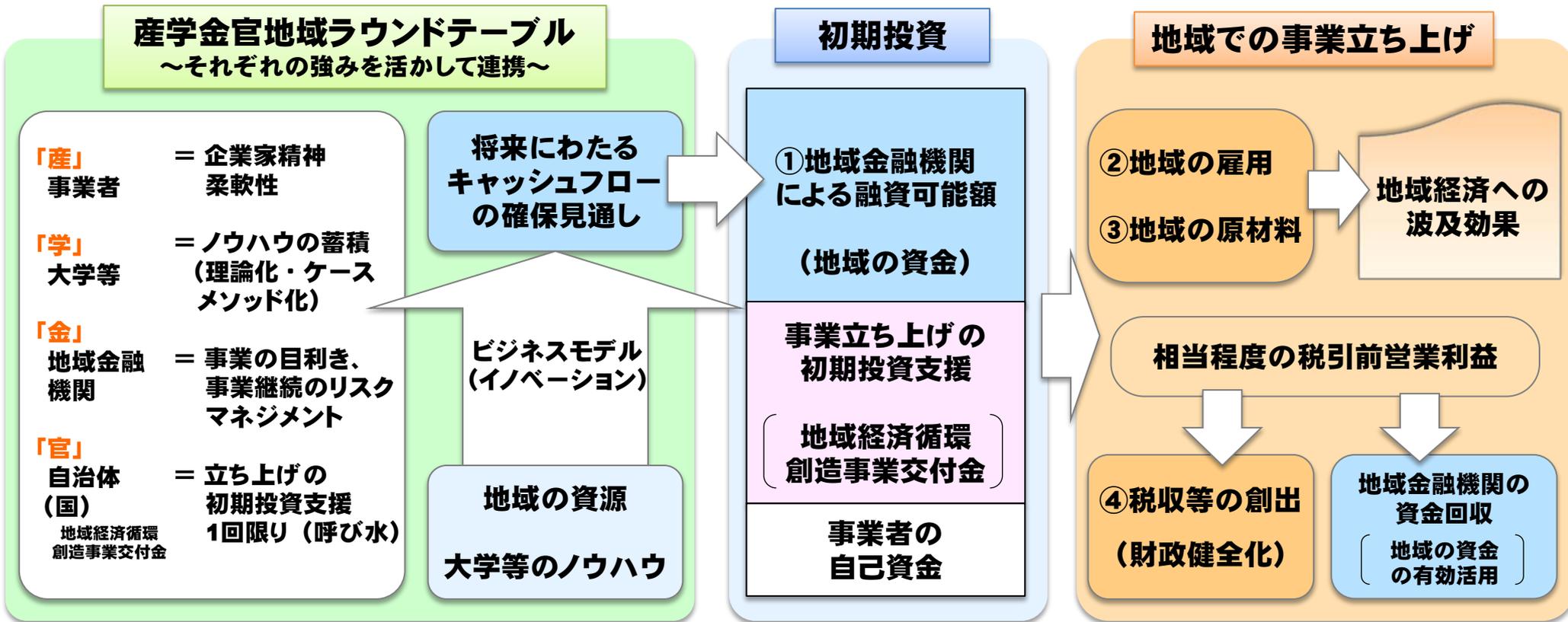
機能連携広域経営型 (シティリージョン)

市町村域を越えた圏域において、産学金官民が連携し、人・モノ・金等の流れを生み出し、圏域を活性化

<民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト>

地域の活性化

地域経済イノベーションサイクルの仕組み



地域への貢献

先行モデルにみる効果実証
(地域経済循環創造事業交付金)

ローカル10,000プロジェクトの推進
[交付予定額55.4億円 交付対象160事業]

- | | |
|---------------|--|
| ① 投資効果 | 2.1倍 (初期投資見込額 115.3億円) |
| ② 地元雇用創出効果 | 4.2倍 (地元人材雇用見込額(想定7年) 230.7億円) |
| ③ 地元産業直接効果 | 9.1倍 (地元原材料費見込額(想定7年) 504.1億円) |
| ④ 課税対象利益等創出効果 | 3.6倍 (課税対象利益等見込額(税引前営業利益+減価償却費相当)(想定7年) 200.9億円) |
| ⑤ 地域課題解決効果 | 廃棄物等の商品化、一次産品等高付加価値化、地元資源活用にぎわい創出、流出資金域内還元 |

<1-2関係> 分散型エネルギーインフラプロジェクト

○防災的な観点や人口減少高齢社会対応からの要請

(→自立的で持続可能な地域エネルギーシステムの構築)

●地域での自立型エネルギーシステムの構築

- ・公共施設等を中心に自家発電等の自立型のエネルギー設備を導入し、平常時での地域のエネルギーコストの減少、災害時での地域のエネルギー自立を図る。
- ・自立型のエネルギー設備例としては、太陽エネルギーやごみの排熱の利用、分散型電源の導入など、需要地に近い地域にあるエネルギーの活用を想定。
- ・地域の特性を活かした地域づくりを進めるためには、建築の設計者や都市計画者、自治体など、建築や地域づくりに関わる人たちが、エネルギー利用やそのためのインフラ計画に関わることが必要。
- ・都市づくりの方向性も、人口減少高齢社会を迎えて、コンパクト化に向けた視点が強まっており、地域的なエネルギーシステムを構築する好機。

○電力改革を踏まえた地域経済の成長戦略

(→電力の小売り自由化を踏まえた地域経済循環の創出、多様な新規企業の喚起)

- ・電力の小売り自由化を踏まえて、電力市場において、いかに新たな価値を生み出し成長戦略につなげるかが課題。
 - ～再生可能エネルギーや分散型エネルギーを活用した多様な需要地密接型の発電事業の創出
 - ～エネルギー分野に限らず、自動車、住宅、電機、ICTなどの企業を含むビジネスプラットフォームの創出

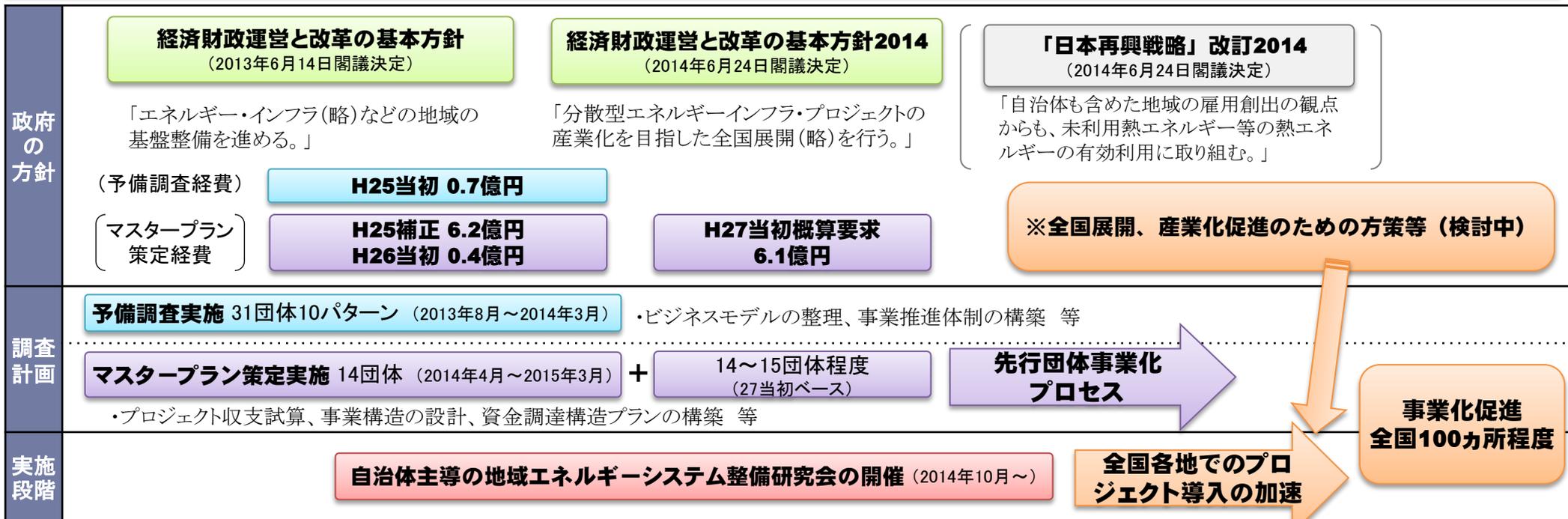
○長期の取り組みを担保する必要性

(→自治体の役割)

31自治体が予備調査実施中
→マスタープランづくりへ(26年度)

- ・熱供給管等は道路占用スペースも大きくなること等から、都市計画、まちづくりと一体となって進めていくことが必要。
- ・長期間にわたる建物や設備の新設・更新とともにエネルギーシステムとして最適化の方向に進めるため、自治体が主体的に取り組む必要があり、マスタープランの中にうまく組み込んでいくなどにより、長期の取り組みを担保する必要。
- ・施設等のハード面だけでなく、それを構築し活用していくためのソフトな仕組みづくりも重要。

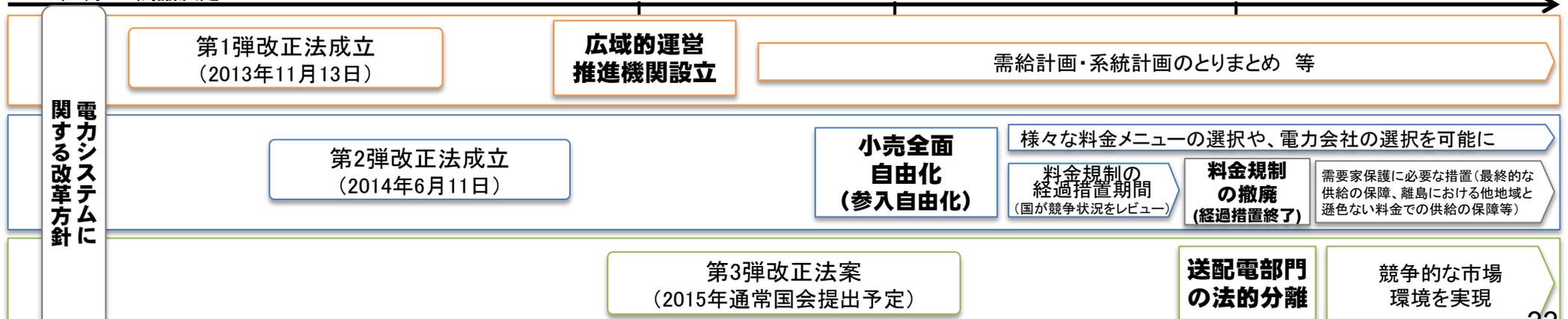
<1-2 関係>分散型エネルギーインフラの全国展開に向けたロードマップ



(参考) 電力システム改革

2013年4月2日閣議決定

【第1段階】 (広域的運営推進機関の設置) **2015年目途**
 【第2段階】 (小売参入の自由化) **2016年目途**
 【第3段階】 (送配電の中立化、料金規制の撤廃) **2018~2020年目途**



<1-2関係>分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定団体の決定

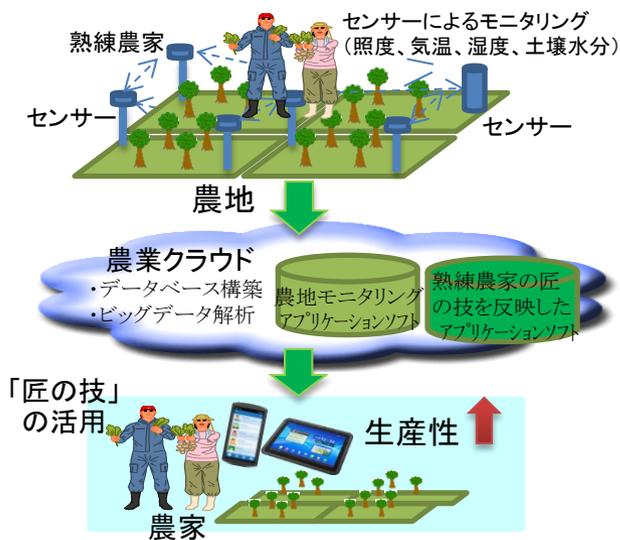
	H25予備調査実施団体 (31団体)		H26マスタープラン策定団体 (14団体)
離島でのエネルギー自立体制モデル	兵庫県淡路市、長崎県対馬市、鹿児島県長島町		兵庫県淡路市、長崎県対馬市
中山間地モデル	北海道下川町、岩手県八幡平市、秋田県鹿角市、山形県西川町、長野県飯田市、岐阜県、静岡県小山町、岡山県津山市		北海道下川町、岩手県八幡平市、群馬県中之条町
地方中核都市モデル (コンパクトシティ)	青森県弘前市、富山県富山市、愛知県岡崎市、鳥取県鳥取市、鳥取県米子市		青森県弘前市、鳥取県鳥取市(米子市との連携)
人口密集地モデル	千葉県浦安市、神奈川県横浜市、大阪府四條畷市		大阪府四條畷市
中心部、郊外連携モデル	山形県、鹿児島県薩摩川内市		山形県
庁舎等公共施設周辺モデル	北海道稚内市、 <u>弘前市</u> 、西川町、浦安市、新潟県新潟市、 <u>富山市</u> 、岐阜県、 <u>四條畷市</u> 、奈良県、 <u>鳥取市</u> 、米子市、津山市、長島町		<u>弘前市</u> 、 <u>四條畷市</u> 、 <u>鳥取市</u>
工業団地中心モデル	北海道石狩市、栃木県、静岡県富士市、 <u>小山町</u>		北海道石狩市、栃木県、静岡県富士市、 <u>鹿児島県いちき串木野市</u>
再開発モデル	岩手県釜石市、宮城県東松島市	(提案なし)	
風力活用モデル	青森県、淡路市、徳島県、 <u>薩摩川内市</u> 、 <u>長島町</u>	(現時点で風力活用を実装段階とする団体なし)	
地熱活用モデル	<u>八幡平市</u> 、 <u>鹿角市</u>	<u>八幡平市</u>	

※下線団体:再掲、赤字団体:新規応募団体

<5 関係> ICTの活用による農林業の生産性向上

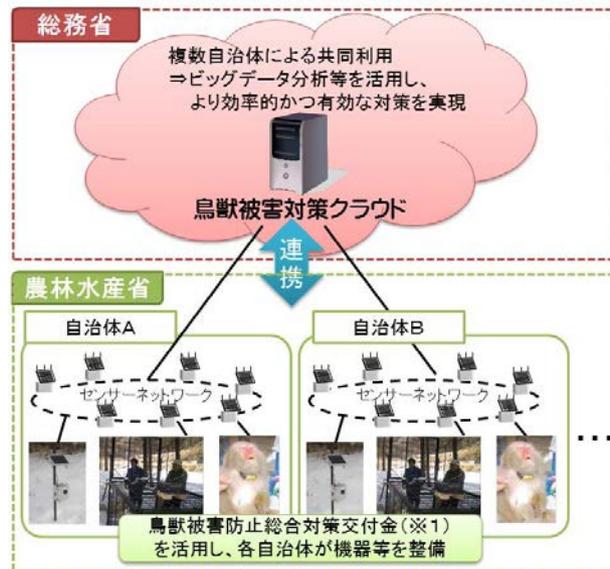
農業(スマートアグリ)

高い生産技術を有する熟練農家の知恵を共有・活用し、農業の生産性向上や高付加価値化を実現



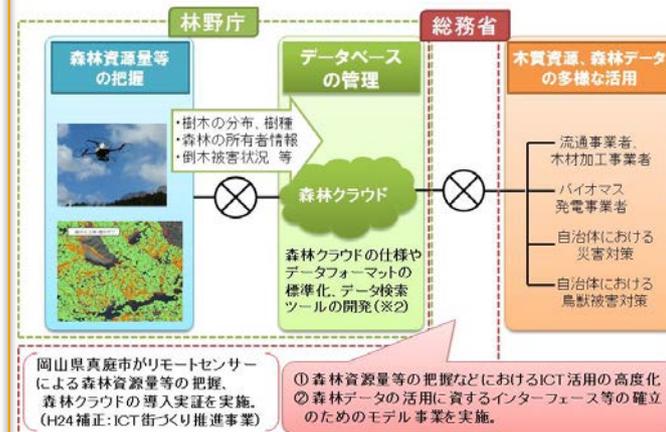
農業(鳥獣被害対策)

野生鳥獣による農作物被害が深刻化する中、センサーネットワーク等を活用し、より効率的かつ有効な鳥獣被害対策を実現



林業

林業の成長産業化や国産材の安定供給体制の構築を図るため、リモートセンサーや森林クラウドを活用し、木質資源や森林データの多様かつ高度な活用を実現



【予算】オープンデータ・ビッグデータ利活用推進事業 10億円(新規)

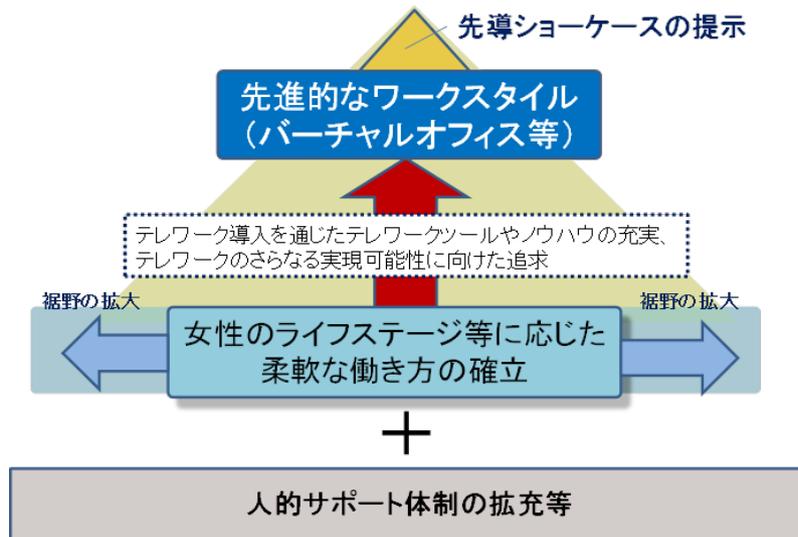
【予算】自立・持続型ICT地域活性化モデル普及展開事業 9.2億円(新規)

<5 関係> ICTを活用した新たなワークスタイルの実現

テレワークの推進

女性の活躍推進に向けて、事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク環境の裾野を拡大するため、以下の取組を進めることで、就業者におけるワークライフバランスの確立などを実現

- ① 先進的なワークスタイルの実現に関するシステム確立等に向けた実証
(バーチャルオフィスの検証)
- ② ライフステージに応じた柔軟な働き方の確立に向けた実証
- ③ 企業等のテレワーク導入を促す人的サポート体制の拡充
- ④ セミナー、シンポジウムの開催を通じた普及啓発活動



(バーチャルオフィス)



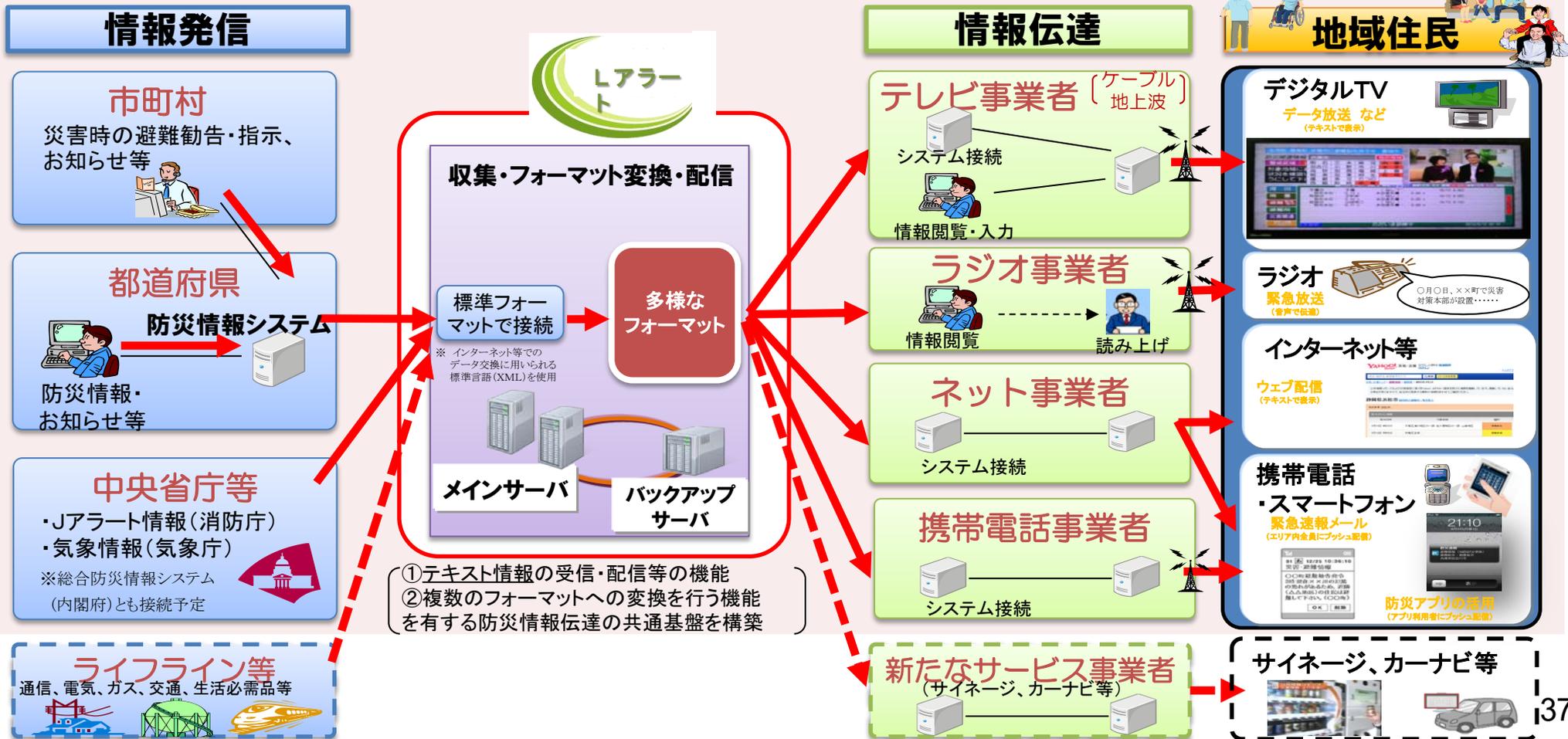
(人的サポートの拡充)



【予算】ICTを活用した新たなワークスタイルの実現 5億円(新規) (25年度補正15.5億円の内数)

<6関係>Lアラート(災害情報共有システム)の推進

- Lアラートは、自治体等の災害関連情報を多様なメディアに一斉同報する共通基盤。平成23年6月から一般財団法人マルチメディア振興センターが運営。
- 平成26年9月現在、47都道府県中、32の都道府県で運用中または運用に向けた準備中。平成26年度中に全都道府県での導入決定を目指す。
- 自治体による迅速かつ確実な情報発信の確保やG空間情報を活用した視覚的な情報伝達の充実が今後の重要な課題であるため、入力支援や災害情報の視覚化等を推進すべく予算要求中(平成27年度予算要求 8億円の内数)。



(拡充予定)

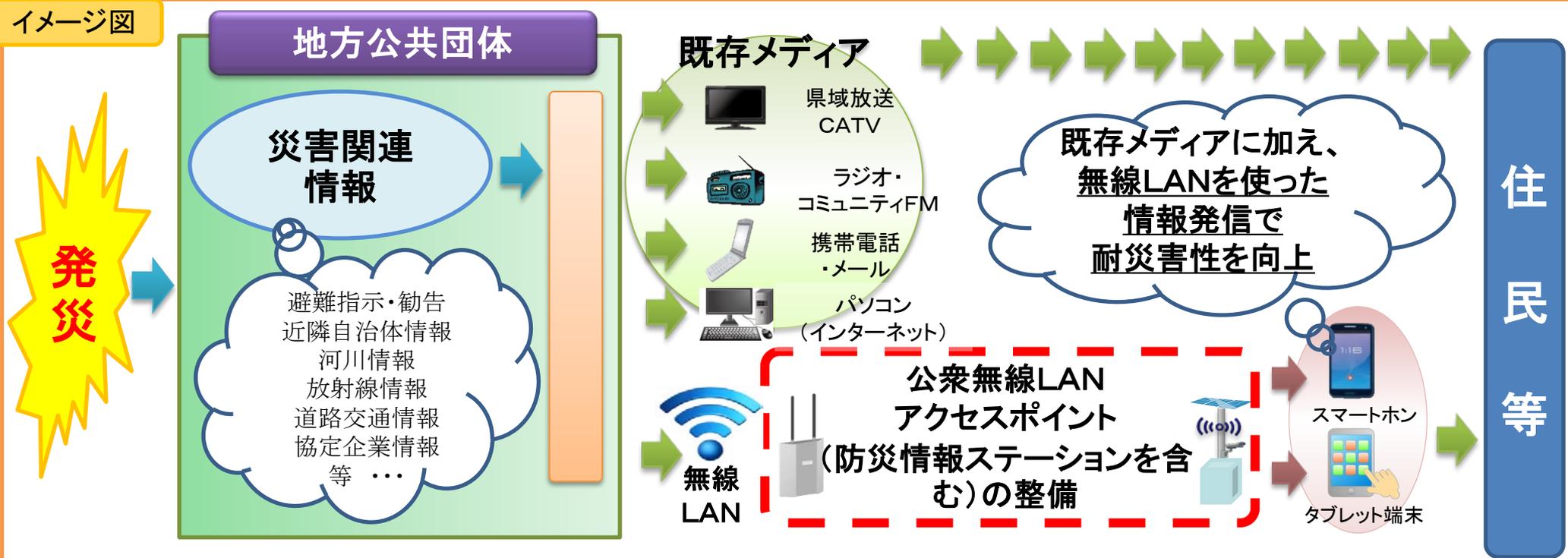
<6関係> 「防災情報ステーション等整備事業」の概要

避難所等に、耐災害性の高い公衆無線LAN環境(防災情報ステーションを含む)の整備等を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を補助。

○補助対象先: 緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等

○交付額: 地方公共団体(1/2)及び第三セクター(1/3)

イメージ図



- 防災情報ステーションは、地域のニーズに応じ、必要最小限の機能を実装できるようにすることを想定。
- 整備した公衆無線LAN等は、災害時のみでなく、住民や観光客等による平時の利活用も推進。

まち・ひと・しごと創生における 教育・文化・スポーツ・科学技術の重要性

平成26年10月10日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

地方への新しい人の流れをつくる

教育・文化・スポーツによる魅力的な地域づくりは地方移住に大きな影響

高校を核に離島の特性を生かした島おこし
(島根県立隠岐島前高等学校 (島根県海士町))

- 異文化や多様性を取り込むための**全国・海外から生徒を募集**(島留学の促進)。



【生徒数】H20: 89人→H24: 156人
【人口】H23: 2,288人→H25: 2,368人

現代アートのまちづくり (香川県直島)

※人口3,174人(平成26年)

- 「瀬戸内国際芸術祭」(年間108日間)の主要サイトとして、期間中、**全国から約30万人**が訪れる。

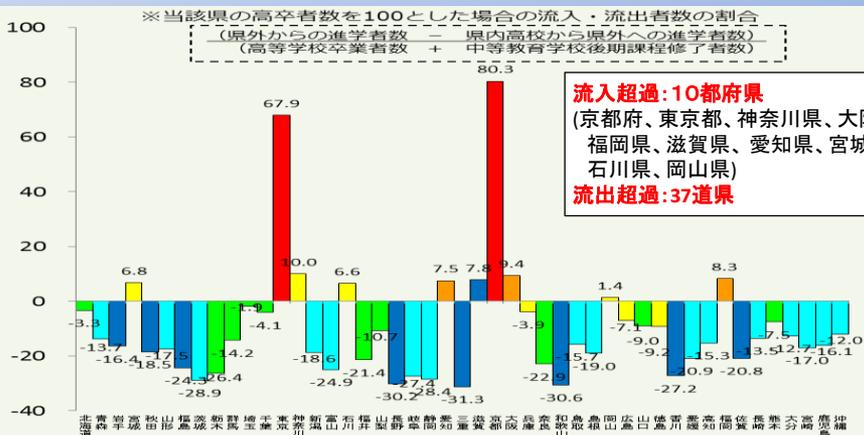
- 首都圏から若い世代が移住し、**年2%強の人口減少率が1%程度にまで改善**しており、下げ止まり傾向が見られる。



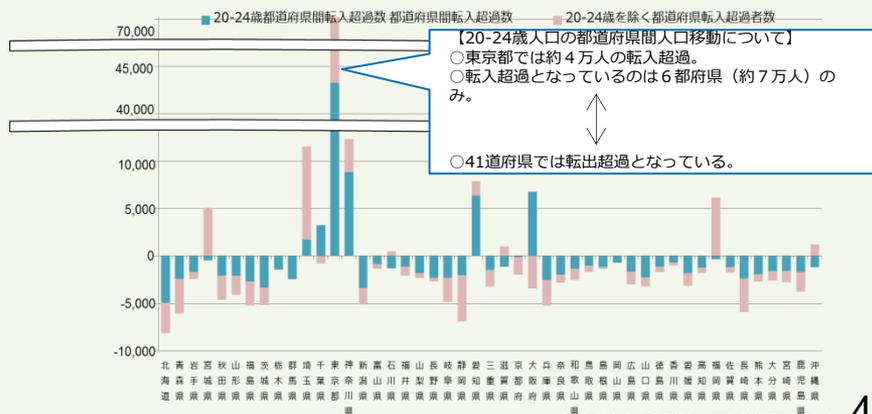
瀬戸内国際芸術祭
公式ショップ

人口移動における地方大学の役割が大きく、その活性化が重要

大学進学時における人口移動



最初の就職時「20～24歳」及び「20～24歳」以外における人口移動

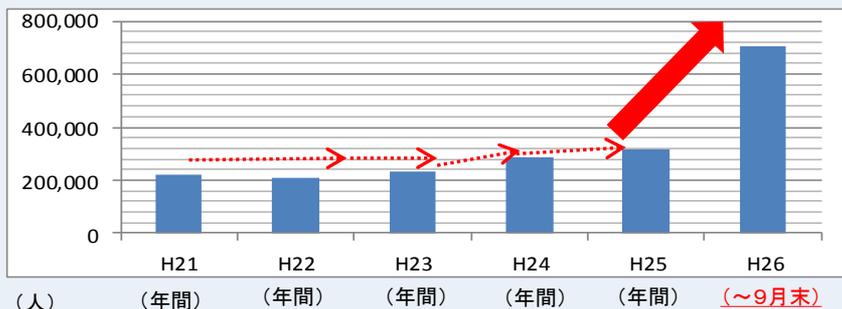


地域にしごとをつくり、安心してはたらけるようにする

地域産業の創出に文化・スポーツが重要な役割

富岡製糸場の入場者数の増加

○本年6月、世界文化遺産に登録された富岡製糸場においては、入場者数が平成26年9月末時点で約70万人超と、既に昨年(約31万人)の倍以上を達成。



Jリーグによる地域活性化

○リーグをプロ化することで競技力を向上させるとともに、スポーツクラブを地域に根ざしたものとすることで、観客者数は年間約800万人を超え、各クラブにおいては学校訪問やイベントへの参加等地域に根ざした取組を実施しており、地域の活性化に大きく貢献。

○Jクラブチームが地域に与える地域経済効果は数十億円、また税收効果は数千万円にもなると推計されている(日本経済研究所による調査(2009年))。



大学の知や地域イノベーションの創出を地方創生に活かすことが有益

鳥取大学の事例

○地域の諸課題にアプローチし、地域の方々と持続可能な発展の実現を目指し、地域学部の下に地域政策学科、地域教育学科、地域文化学科、地域環境学科の4学科と芸術文化センターを設置。

○授業においては、地域での実践的なフィールドワークを重視し、地域調査実習を行うとともに、過疎問題に関する学部横断による総合研究や、地域づくりプロジェクト※の企画・連携・協力等を実施。



学生カフェ

※地域づくりプロジェクトの例

<わいわい淀屋(倉吉淀屋サミット)における学生活動>

倉吉最古の商家「倉吉淀屋」や地域シンボルとして住民に親しまれてきた旧明倫小学校の円形校舍を地域資源として活用する試み(わいわい淀屋)について、学生の企画を基に、地域の人々やNPOの協力を得て実施。

函館地域の事例

○豊かな海の貴重な資源を活用(※)した、マリン産業のクラスターを形成

※未利用資源だった“がごめ昆布”に、フコイダン等の機能性成分が多く含まれることを解明し、有効活用した商品を開発 など

・食品、化粧品類を中心に、商品数 累計200品目以上
売上 累計83億円以上
参画企業 累計119社
(H25年度末時点)



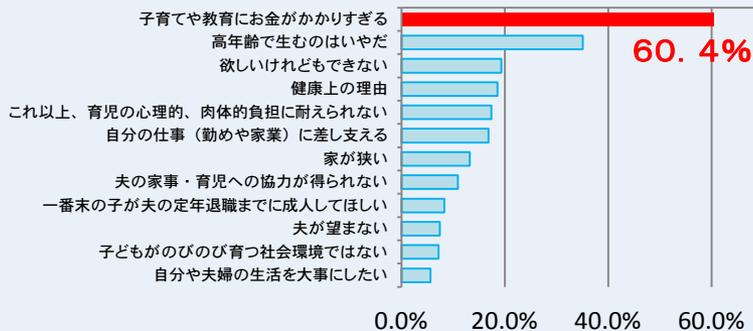
つくられた「しごと」を支える人材育成の重要性は論を待たない

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる①

理想の子供数を持たない理由は「子育て・教育にお金がかかりすぎる」こと

- 1夫婦当たりの理想子供数は**2.42人**であるのに対し、夫婦の最終的な平均出生子供数は**1.96人**にとどまる。
- 理想の子供数を持たない理由としては「**子育てや教育にお金がかかりすぎるから**」が**60.4%**と最も多い。
- 経済的負担の中でも「**学校教育費**」の負担が大きい。
- 子育てや教育についての経済的負担感は、特に地方において高い。

◆理想の子供数を持たない理由

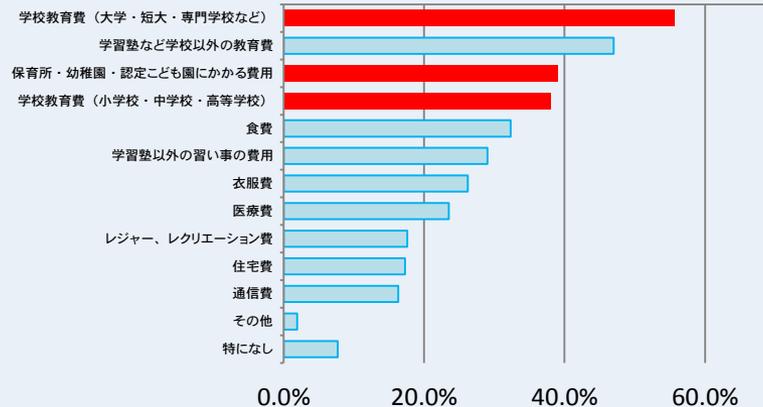


出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」（2010）



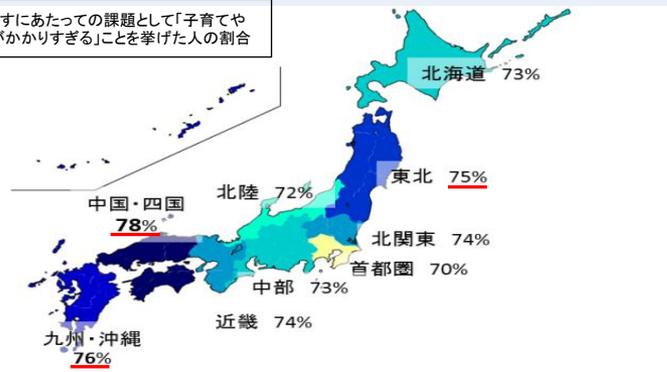
特に、第3子以降を産まない理由としては・・・**71.1%**の人が子育てや教育に対する経済的負担を挙げている

◆子育てにかかる経済的負担として大きいと思われるもの



出典：内閣府「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査」（H25）

子どもを増やすにあたっての課題として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことを挙げた人の割合



出典：松田茂樹『少子化論』より。内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査」のデータを筆者が分析した結果を加工。6歳以下の子どもをもつ母親の回答。

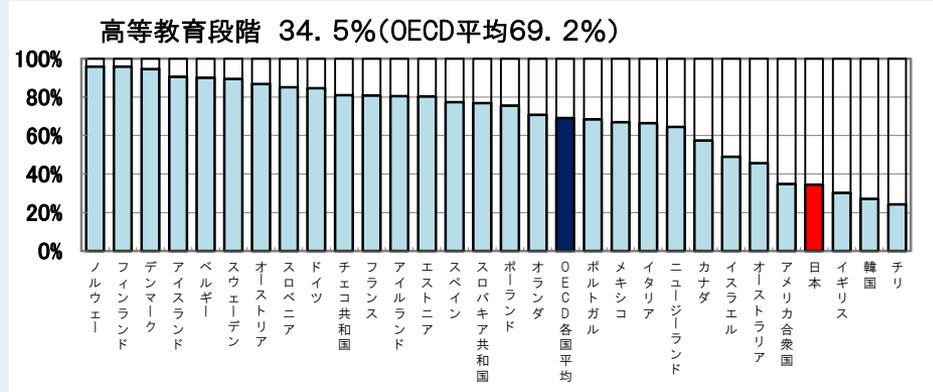
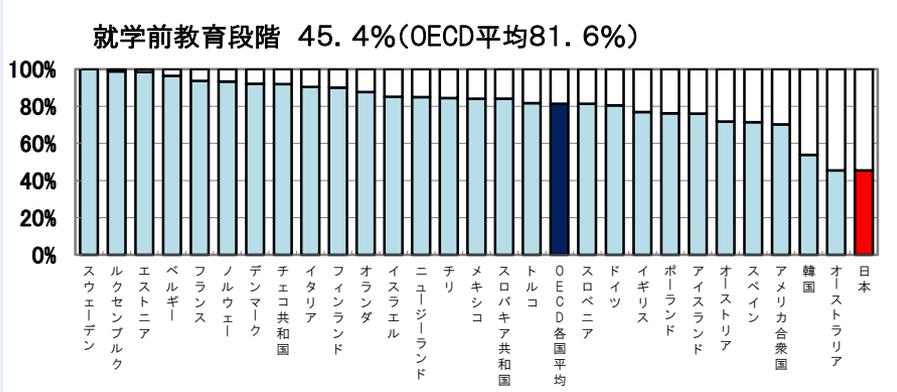


若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる②

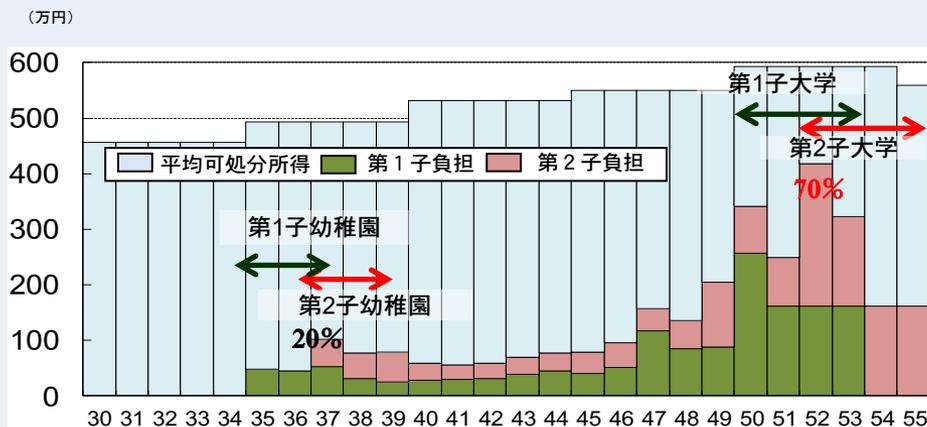
理想の子供数をもつためにも教育費の負担軽減が必要

○ 国際的にみても、我が国の家計の 教育費負担の割合は高い。

◆教育支出の公財政負担割合 (OECD図表で見る教育(2014年度版))

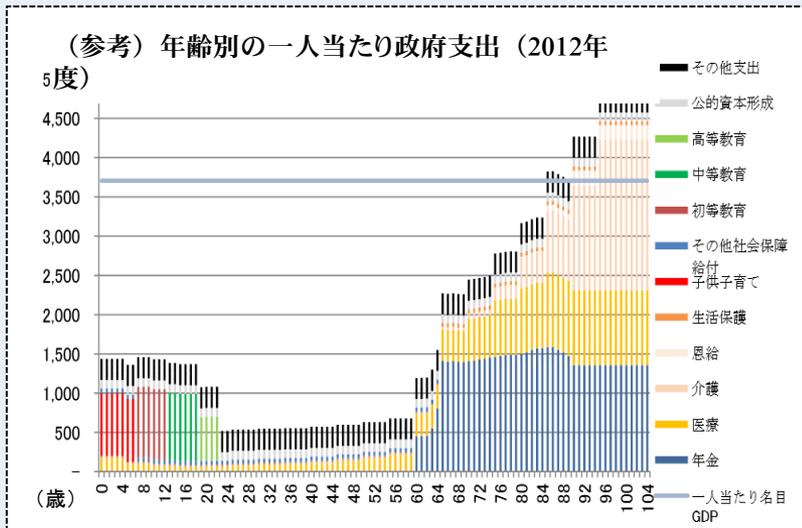


○ 子供2人を大学まで卒業させる場合に必要な教育費は **約2,600万円**



※31歳で第1子、33歳で第2子を出産と想定。小中学校は公立、それ以外は私立の場合。

出典：文部科学省「平成24年度子どもの学習費調査」(2014年)
日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果(平成24年度)」
総務省統計局「平成24年度家計調査年報」(2013年)



出典：北浦修敏(2014) 世代会計の手法を活用した政府支出の長期推計と財政再建規模の分析 (世界平和研究所 IIPS Discussion Paper March 2014)

グランドデザイン実現に向けたビジョン

※ 下記の数字は、仮定を用いた粗い試算によるものであり、こうした効果については今後とも研究を進める必要がある。

2014年 . . .

2020年のビジョン

2030年

教育費負担軽減、
グローバル人材育成に
係る施策等を特に優先

家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受けることができる社会の実現

一層の加速化

誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられる社会（生涯学習社会）の実現

（最優先で着手すべき施策の例）

★ 幼児教育にかかる家計負担の軽減

★ グローバル人材の育成

（上記の実現に向けて、順次着手していくべき施策の例）

★ 幼児教育の質向上及び無償化

- ・ 幼児教育の段階的無償化
- ・ 教員給与の改善、研修の充実等

★ 一人一人の子供の能力・可能性の伸長に向けた更なる支援充実

- ・ 少人数教育の推進、グローバル化などにも対応した教員の資質能力向上、ICT教育環境の整備、特別支援教育充実に向けた環境整備、個人の能力・適性に応じた学びの保証（学制改革）等の実施

★ 高等学校教育に係る一層の家計負担軽減

- ・ 低所得世帯の私立高校生の授業料の無償化、給付型支援の拡充の検討等

★ 高等教育に係る一層の家計負担軽減

- ・ 授業料減免の充実、無利子奨学金の拡充、柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入、給付型奨学金の検討等

★ 大学等の質・量の充実とガバナンスの確立

- ・ 大学の機能別分化の促進、アクティブ・ラーニングや双方向の講義への転換、実践的な職業教育体系の充実等
- ・ 社会人や留学生などの多様な主体の積極的な受入れに伴う環境整備等（大学進学率（就学率）7割を目指す）

★ グローバル人材の育成

- ・ 日本人留学生の倍増を目指し、意欲と能力ある若者全員に留学機会を与えるための経済的負担の軽減
- ・ 優秀な外国人留学生を呼び込む

所要額4～5兆円

※現在の試算によるものであり、その後の状況変化や制度変更等により変わり得る。

施策により達成すべき目標の例

- ・ 世界最高水準の学力と規範意識の育成
- ・ 学生の学修時間を米国並みの水準まで増加
- ・ 世界大学ランキングの「トップ100」に日本の大学を10校以上ランクイン
- ・ 大学等への社会人入学者を大幅に増加
- ・ 中学生、高校生、大学生及び英語教員の英語力の向上
- ・ 日本人の海外留学生数を倍増
- ・ 留学生30万人計画の実現
- ・ 家庭の経済状況が学力や進学に与える影響の改善

長期的視野に立った将来の投資効果（経済的側面によるものを中心に※）

GDPの拡大（経済成長）

2060年段階で50～70兆円程度の拡大効果

労働生産性の上昇

各段階における教育の効果として、教育を受けた者の生産性の向上（賃金の上昇）に加え、スピルオーバー効果（波及効果）による生産性の向上。

労働力人口減少の歯止め

教育に対する経済的な不安が解消されることにより、夫婦1組当たりの子供の数が増加し、それにより将来の労働力人口の減少にある程度歯止めがかかる

将来の公的支出の抑制

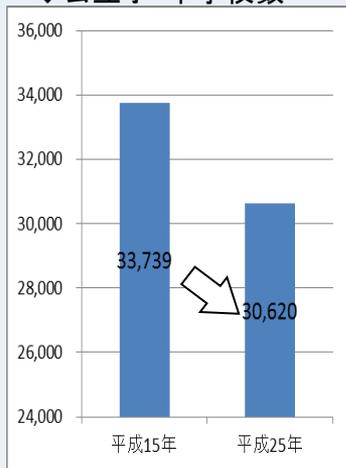
経済的に安定的な生活を送ることができると増加することにより、将来の生活保護費、医療費、失業給付等が抑制される。

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

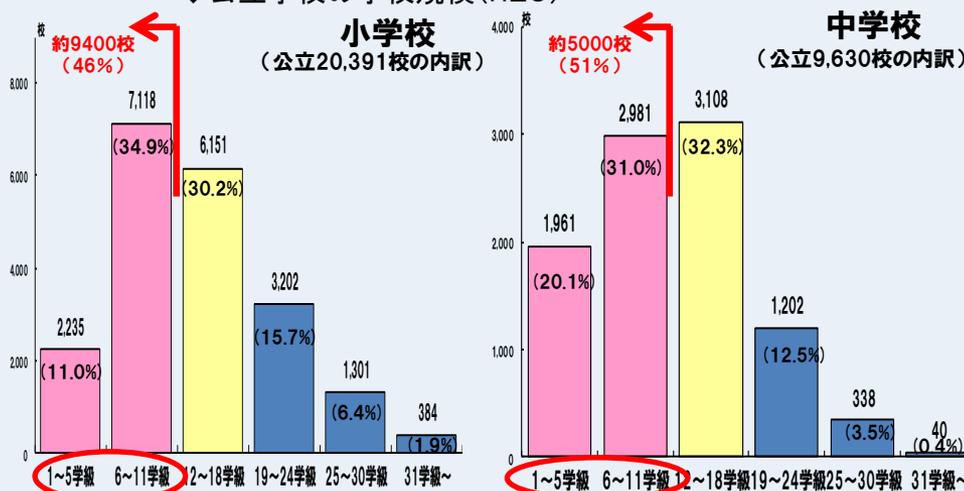
統合支援や学校の教育活動の高度化による、活力ある学校づくりへの支援の充実が必要

公立小・中学校数、公立学校の学校規模

◆公立小・中学校数



◆公立学校の学校規模(H25)



学習活動・文化活動・スポーツ活動は地域課題の解決や地域コミュニティの再生に重要

「まちづくり協議会」による「地域主導型」のまちづくり（愛媛県新居浜市）

○泉川地区では地域自ら課題を解決する「地域主導型」のまちづくりを目指し、地域の様々な関係者による「まちづくり協議会」を創設し、**公民館の職員が中心となり、総合事務局としてコーディネート役を担っている。**



総合型地域スポーツクラブを核とした地域活性化（十日町市）

○2013年に総合型クラブ、体育協会、観光協会等が連携した「十日町市スポーツコミッション」を創設し、**スポーツイベント等の誘致による経済効果の創出、地域の情報配信、地域アイデンティティの醸成、地域コミュニティの再生**に取り組む。



「地域の未来」創生に向けた 文部科学省の取組

「地域の未来」創生に向けた文部科学省の取組

教育・文化・スポーツを核とした地方創生

～人々を誘引する地域の主体的な魅力づくりと仕事づくり～

地方大学など学校を核とした地方創生

- **地（知）の拠点である地方大学の活性化**
地方大学が地域と連携して行う地域創生の多様な取組を推進
 - ・産業界と連携し地域産業を支える高度技術開発人材や経営戦略人材の育成
 - ・地域おこしをマネジメントできるコーディネート人材の育成
 - ・産学連携による地域の強みを活かした新産業の創出
 - ・地域のシンクタンクとして地域課題の解決に貢献
- **学校を核にした地域活性化プランの推進**
地域のコミュニティの場である学校を中核として地域の力を結集し地域づくりを牽引し、新しい学校モデルを構築
 - ・学校支援地域本部やコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)など、学校と地域の協働の基盤となる体制整備
 - ・地域への愛着を育む道德教育の推進
 - ・地域のグローバルリーダーや地域の活性化の取組を支える人材育成
 - ・地域を担う人材育成のためのキャリアプランニングの推進

文化を起爆剤とする地方創生

祭りなどの伝統やアートなどの文化資源を使った地域活性化や産業創出を支援

- **文化財総合活用戦略プランの推進**
「日本遺産(Japan Heritage)」を認定する仕組みの創設等、地域の文化資源の総合的・一体的な活用によるまちづくり・観光振興
- **魅力ある文化芸術によるまちづくりの推進**
・地域における多様で魅力ある文化芸術の創造を通じた地域の活性化

スポーツによる地方創生

プロスポーツ等や地域のスポーツ資源の有効活用により、地域の活性化と観光資源の形成を推進

- ・「地域スポーツコミッション」の活動を通じたスポーツツーリズムの推進など、各地域のスポーツ産業の拡大、スポーツを観光資源とした地域の活性化
- ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進等を通じた地域におけるスポーツ活動の活性化によるまちおこし・健康増進

地方への新しいつながり
流れをつくる

地方に「つながり」をつくり、安心して働けるよう

科学技術による地域活性化・新産業創出

—地方創生イニシアティブ—

- ・地域発イノベーションを創出するため、全国に散らばる技術シーズを動員できる仕組みを構築し、地域から世界で戦える技術・産業を創出
- ・地域独自のビジョンに基づく未来志向の研究開発拠点の形成
- ・産学連携による科学技術の活用を通じた地域課題解決への貢献支援

安心な教育環境の整備

教育費負担の軽減

安心して子供を育てることができるよう、各学校段階において教育費の負担軽減を実現

- ・幼児教育の段階的無償化
- ・就学援助等の充実
- ・高校生等奨学金給付金制度の充実
- ・大学等奨学金事業の充実
- ・教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置

地域の核となる活力ある学校づくりへの支援

少子化・人口減少時代において質の高い教育を確保するための支援を充実

- ・指針の策定、統合支援措置の拡充、魅力ある統合モデルの創出等、学校統合への支援
- ・小規模学校のデメリットを緩和しメリットを最大限に活かした学校づくりの支援
- ・ICTの活用による教育の質の維持・向上

時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守る

若い世代の結婚・出産・子育ての
希望をかなえる

地方大学の活性化

1. 大学の力を活用して地方を活性化させる施策
2. 地方大学の魅力を高め、地方大学への進学を促進する施策

「地（知）の拠点大学による地方創生事業」【新規】（平成27年度要望額80億円）

- 全学的に地域を志向する大学が自治体や地域企業等と連携し、それぞれの地域課題の解決を図るため、新産業・雇用創出等に資する地域定着・還元型の教育研究事業を促進・強化。各地域固有の産業振興に必要な人材育成を目指す「①グローバル化貢献型」、地元就職率向上や雇用創出等を通じた人口流出抑制に取り組む「②地域とどまり促進型」、地域医療・介護、子育て支援、学び直し等に取り組む「③地域コミュニティ再生型」によるテーマ別支援。

「人口減少の克服に向けた私立大学等の教育研究基盤強化」

（主な事業例）（平成27年度要望額103億円）

○2020年までの地方の私立大学等経営強化集中支援

- 地方における大学機能の集積、大学間連携、経営改善に積極的に取り組む大学を支援。

○地方の「職」を支える人材育成の推進

- 地方の産学官金が連携した就労支援等に積極的に取り組む大学を支援。

○地域課題解決・優れた研究開発機関への支援

- 地域課題解決や優れた成果を創出する研究機関を有する大学を支援。

○私立大学等改革総合支援事業

- 教育の質的転換、地域発展、グローバル化等の大学改革を支援。

「国立大学の機能強化」（平成27年度要望額462億円の内数）

- 「国立大学改革プラン」（平成25年11月）において示す各大学の機能強化の方向性も踏まえ、「ミッションの再定義」で明らかにされた各大学の強み・特色を最大限生かすべく、教育研究組織の再編成等を通じて、より一層の機能強化を図る。

各大学の機能強化の方向性

- 世界最高の教育研究の展開拠点
- 全国的な教育研究拠点
- 地域活性化の中核的拠点

・地域のニーズに応じた人材育成拠点、地域社会のシンクタンクとして様々な課題を解決する地域活性化機関となる国立大学の機能強化を促進

3. 都市部の学生の地方企業への就職を促進する施策

「大学教育再生加速プログラム」（27年度要求額20億円）

～都会の大学生も地方の中堅中小企業へ～

- 地方大学だけでなく、都市部の大学生が地方中堅中小企業へインターンシップに参加するなど、入学直後に1ヶ月以上の長期の学外学修プログラムを開発・実施する大学の体制整備等を支援。

「理工系プロフェッショナル教育推進事業」【新規】（27年度要望額50億円）

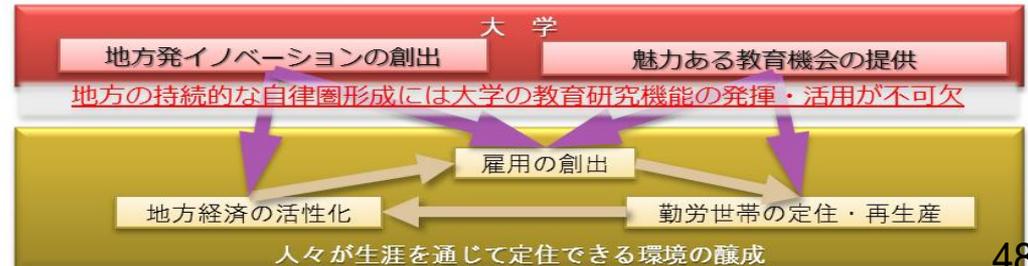
～地域産業を支える理工系人材の育成～

- 地域産業を担う高度技術開発人材と地域発信型グローバル経営戦略人材を育成するため、大学等と産業界のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムを開発し、高等教育レベルの一貫した職業教育システムを構築。

4. 学生が都市部に集中することを是正する施策

- 都市部の大学の定員超過の是正の在り方について検討
- 都市部の大学生の地方への展開の方策について検討

【目指すべき将来像】大学を中心とした「持続的・自律的な地方圏の形成」



学校を核とした地域活性化の取組

1. 高校を核に離島の特性を生かした島おこし(島根県立隠岐島前高等学校)

「島前高校魅力化プロジェクト」を発足し、地域総がかりで以下の取組を実施。

- 地域に根ざしたキャリア教育「地域創造コース」新設による地域の課題解決授業等の実施。
＞ 「夢探求（総合的な学習の時間）」や独自科目「地域地球学」では、海外の企業や大学等と連携したプロジェクトに発展。
- 地域と高校の連携型公営塾「隠岐国学習センター」設立による教育環境の整備。
＞ 学校の授業と連動した学習に加え、「夢ゼミ」により地域内外の大人も参画した議論の場を形成。
- 異文化や多様性を取り込むための全国・海外から生徒を募集する「島留学」を実施。



➔ **入学希望者は増え続け、異例の学級増、ひいては人口増を実現。
「いずれ島に戻り、世界のモデルとなる町にしたい」と夢をもって進路を
選択する生徒が増加**

【生徒数】 H20 : 89人 ⇒ H24 : **156人**
【人口】 H23 : 2,288人 ⇒ H25 : **2,368人** (80人増)

2. 高校生の活躍を起点としたまちおこし(三重県立相可高等学校)

- 食物調理科の誕生を機に、調理クラブの生徒が調理・接客・運営までを担うレストラン「まごの店」を創設。その後、製菓コースの生徒による「まごの店スイーツ」、生産経済科の生徒が作るNPOと町内企業との連携によるコスメブランドの開発、さらに食物調理科卒業生が働く「せんばいの店」の起業など、高校生の活躍を起点に地域に雇用の場、地元農産物の活躍の場が生まれている。



3. 地域ブランド化を活用したまちおこし(兵庫県立龍野北高等学校)

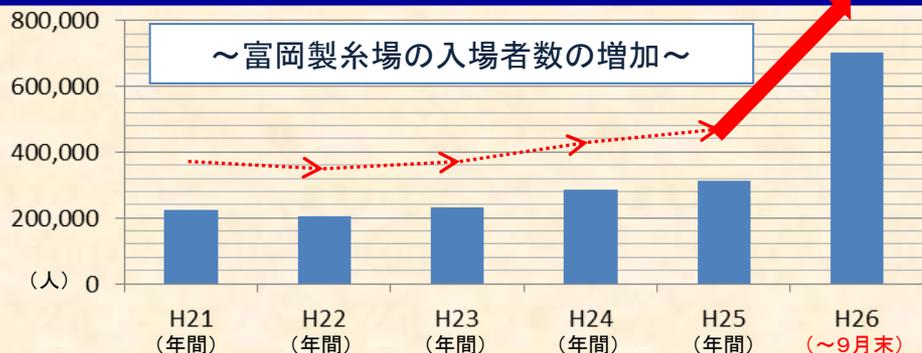
- 地域の主要産業の一つである皮革を活用した被服をデザインしファッションショーを企画する総合デザイン科、まちの伝統的建造物を地域の協力を得ながら修復する環境建設工学科など、生徒はまちに出て、地域住民と生きた学びを実践。ファッションショーの知名度向上と集客により皮革産業が活発化。地域ブランド化が進み、地域外のバイヤーから新規事業相談につながる。



文化を起爆剤とする地方創生の取組

～富岡製糸場を核としたまちづくり～

● 富岡製糸場は、本年6月、世界文化遺産に登録され、入場者数が平成26年9月末時点で約70万人超と、既に昨年（約31万人）の倍以上を達成。今後は、この成果を一過性のものとしないう、世界文化遺産を核に、民間の力も活用しつつ、産業・観光振興や人材育成などとも一体化させた取組を進め、まちが持続的に活性化する好循環を創出。



富岡製糸場 (提供:群馬県)

富岡製糸場の整備・活用 (付加価値付与を通じた魅力向上)

- 1 富岡製糸場の整備活用 (西置繭所の活用公開 等)
- 2 富岡製糸場周辺の整備 (道路整備・サイン計画、街並み景観の保全創出 等)
- 3 産業・観光振興 (蚕糸・絹業の維持存続と技術の継承、滞在型観光地づくり 等)
- 4 地域活性化と人材育成 (観光ガイド、製糸場解説員の育成 等)

富岡世界遺産活用推進協議会(仮称) ～市民・事業者・行政の協働による推進体制の構築～



魅力発信

【地方創生へ】

民間の力を活用

- 富岡製糸場の潜在的魅力の向上
- 観光客の満足度を高める受入体制の確立
- 養蚕・蚕糸・絹業の産業としての復興や国産シルクの富岡ブランド化
- 中心商店街が活気に溢れ、地域住民の生活の質の向上
- 地域将来を担う人材育成、Uターン・Iターンの定着

文化財と街の 更なる付加価値 の向上

～「まちなみ」の活用による観光客の増加～

● 福島県下郷町は、大内宿の重要伝統的建造物群保存地区への選定（昭和56年）も契機として、昔からのまちなみの再生や展示施設の整備、駐車場の整備などを進め、従来の農業中心の産業から、観光産業への転換を実現。その結果、平成21年には観光客数が116万人と、昭和63年（11万人）の約10倍に。

建物の修理再生により、昔ながらの町並みの魅力向上



保存修理事業

総額368,644千円
(国庫:215,609千円)



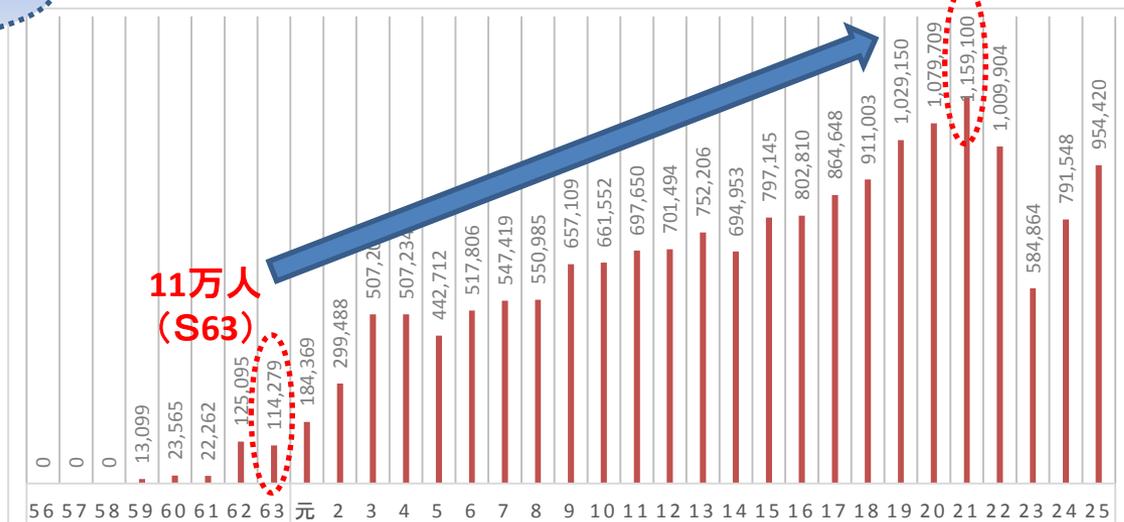
防災施設等事業

総額374,458千円
(国庫:242,161千円)

貯水槽や放水銃・ポンプの設置により、木造建築の多い宿場町を安心して観光

しもごうまちおおうちじゆく

【下郷町大内宿の観光客数の推移】 116万人(H21)



観光拠点の設置、案内による理解促進



展示施設整備（本陣復原）

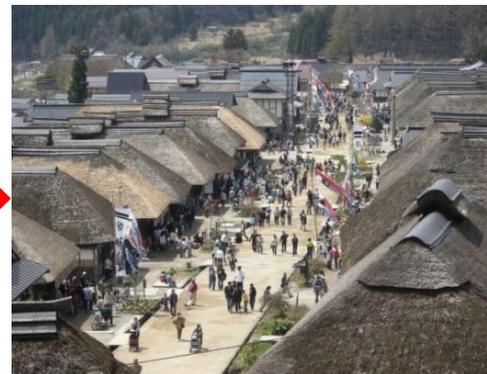
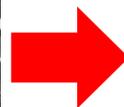


無電柱化（電柱移設）

景観に配慮したまちづくり



選定前の大内宿



現在の大内宿



駐車場整備

アクセスの改善による観光促進、歩行者の安全確保

1. スポーツを観光資源とした地域の活性化

地域のスポーツ関係団体や企業等が一体となり、地域のスポーツ資源（プロチーム、施設、大会等）の活用や国際競技大会等の誘致によるスポーツツーリズムの創出、スポーツ産業関連イベント創出のためのセミナー等を開催する「地域スポーツコミッション」の活動を支援し、地域におけるスポーツを活性化するとともに、スポーツを観光資源とした地域の活性化を推進。

2. スポーツを通じた健康都市づくり

スポーツを通じた健康増進や街おこしに取り組む地方公共団体を支援するなど、スポーツによる地域活性化及び地域におけるスポーツの活性化を推進。現在設置に向けて検討しているスポーツ庁が司令塔となり、関係省庁等と連携して取り組む。

3. リーグ活性化やクラブチームによる地域おこし

トップリーグ活性化のための支援チームによる総合的なリーグマネジメント支援やリーグ間連携の促進等に取り組むとともに、地域に根ざしたチーム展開を促すなど、各地域におけるスポーツ産業・レジャー産業の拡大やインバウンドの獲得、スポーツツーリズムの推進、コミュニティの活性化を図る。



さらなる取組

文部科学省としては上記取組を推進することによって、スポーツにより地方創生に貢献するとともに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、地域、学校でのオリンピック・パラリンピックの理解促進、スポーツを通じた国際交流の推進、国際競技大会の開催や外国チームの合宿誘致、スポーツボランティアの育成等を図るオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進。

スポーツによる地方創生の取組例

1. 総合型地域スポーツクラブを核とした地域活性化(新潟県十日町市)

- 2002年FIFAワールドカップ日韓大会のクロアチア代表チームのキャンプ地誘致を契機に、スポーツによる地域活性化を推進。(2006年に「スポーツ健康都市」を宣言)
- 2008年に総合型地域スポーツクラブ「ネージュスポーツクラブ」を設立し、スポーツの場としてだけでなく、地域の子育て支援や健康増進の場として活用。
- 総合型クラブが中心となり、医療機関、商店街、行政等が連携した、シャッター通りとなっているメインストリートを活用したウォーキングを実施することにより、シャッター通りに賑わいを取り戻し、新たなコミュニティを創出。
- 2013年に総合型クラブ、体育協会、観光協会等が連携した「十日町市スポーツコミッション」を創設し、スポーツイベント等の誘致による経済効果の創出、地域の情報配信、地域アイデンティティの醸成、地域コミュニティの再生に取り組んでいる。



2. Jリーグによる地域活性化(全国各地)

- 多くのクラブでは、教育委員会と共同して、学校訪問を実施。体育の授業に加え、子供と一緒に給食を食べ、食と栄養の大切さを伝える食育活動や、夢を持って、その実現のために努力することの大切さなどを選手が話す道徳の授業など活動の幅が広がっている。(614件(2012年))
- また、積極的に地域イベント等に参加。いじめ防止や投票・納税の呼びかけ、交通安全キャンペーン協力など行政が行う社会啓発活動への協力やお祭りへの参加など、幅広い活動を実施。(256件(2012年))
- このほか、高齢者向けストレッチ教室や、障害を持った人を対象としたサッカー教室等の福祉活動も実施。(212件(2012年))



3. 健康都市づくり (Smart Wellness City)

総合特区において、健康ポイント制度による運動・スポーツを通じた健康増進に取り組むなど、健康に関心のある層だけが参加するこれまでの政策から、市民誰もが参加し、生活習慣病予防及び寝たきり防止を可能とするまちづくりを目指す取組を行っている。

Smart Wellness City 首長研究会

加盟自治体数：29都道府県57区市町 (平成26年8月現在)



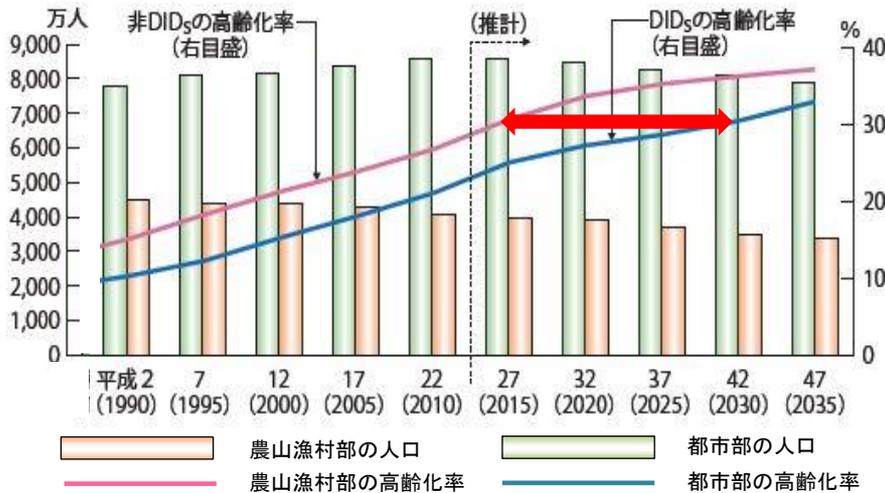
「地方創生」に向けた施策の展開方向
～ 農山漁村の活性化に向けて ～

平成26年10月
農林水産省

農山漁村における高齢化・人口減少の状況

○ 農山漁村における高齢化・人口減少は、都市に先駆けて進行。小規模な農村集落が増加し、集落機能が低下。耕作放棄地も増加している状況。

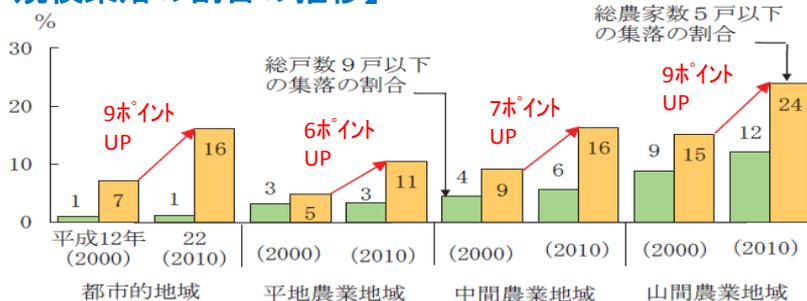
【農山漁村・都市部の人口と高齢化率】



資料：総務省「平成22年 国勢調査人口等基本集計」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来人口推計(平成19年5月推計)」を基に農林水産省で推計。

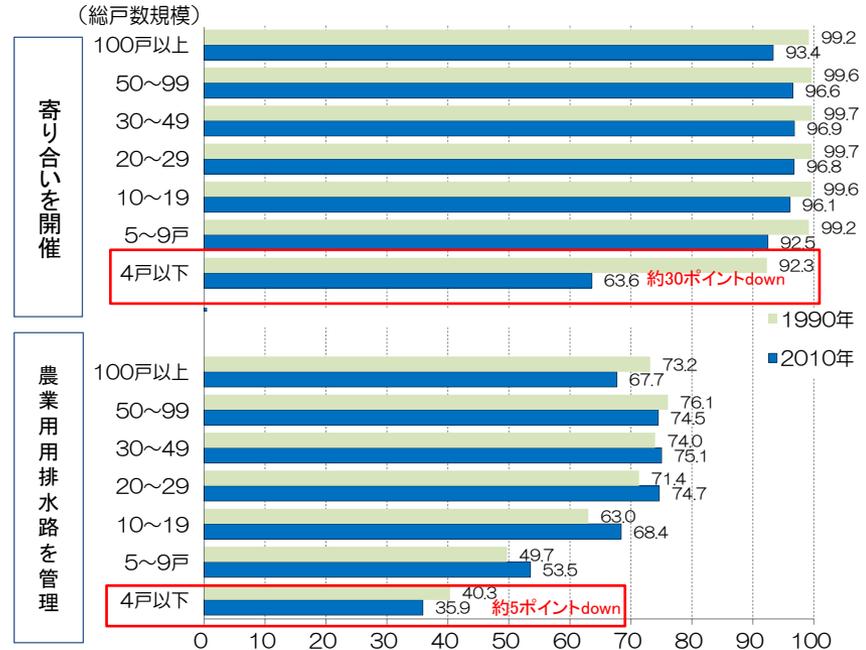
注：ここでは、国勢調査における人口集中地区(DID)を都市、それ以外を農山漁村とした。なお、DIDとは、人口密度4,000人/km²以上の国勢調査の調査区が市町村内で隣接し、全体として人口5,000人以上の規模で構成される地区。

【小規模集落の割合の推移】



資料：農林水産省統計部「2000年、2010年世界農業センサス」(組替集計)

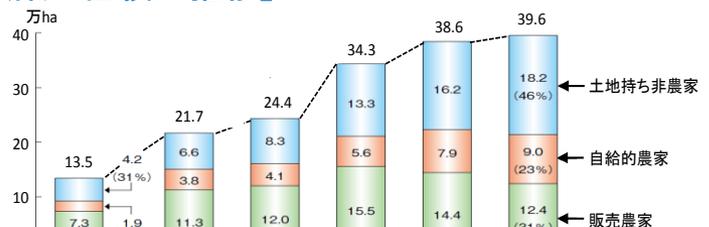
【総戸数規模別にみた集落活動の変化(1990年→2010年)】



資料：農林水産政策研究所

注：1990年、2000年、2010年全てで調査対象となった125,120集落の抽出集計による。

【耕作放棄地面積の推移】



資料：農林水産省統計部「農業センサス」

農村集落の維持・活性化のための施策の現状

- 農山漁村における高齢化や人口減少に対応するためには、住みよい生活環境を実現するための生活基盤の整備に加え、地域の共同活動を通じた集落機能の維持・活性化が必要。
- 施策の推進に当たって、ハード事業主体からソフト事業へと施策の重点をシフトさせつつ、地域の裁量や自主性を発揮しやすい交付金化や、地域の共同活動を支援する直接支払の導入等を進めてきたところ。

【基盤整備(ハード対策)】

- 農業生産基盤、生活環境基盤、地域間交流基盤などの総合的な整備を実施。
(過去に実施していた主なハード整備事業)
 - ・ 農業構造改善事業(農業農村活性化農業構造改善事業)
 - ・ 農村地域定住促進対策事業
 - ・ 山村地域農林漁業特別対策事業

【地域の裁量や自主性を発揮】

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(H19～)
農山漁村活性化法に基づき、市町村が作成した活性化計画の実現に向けた施設整備を中心とした総合的な取組を支援。

ハード事業から
ソフト事業へ
施策の重点をシフト

【農地・水保全管理支払(H19～)】

- 地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動や、施設の長寿命化のための活動等を支援。
(H26年度からは多面的機能支払として実施。)
- (活動例)
 - ・ 農地、農道、水路法面の草刈りや水路泥上げ【共同活動支援】
 - ・ 水路・農道の補修など【向上活動支援】

【農地・水保全管理支払交付金の取組状況】

	1期対策 (H19～H23)	2期対策 (H24～H25)
取組組織	19,677	19,018
取組面積(ha)	143万	147万



共同活動による
法面の草刈り

※ 表中の数値は、最終年度のもの。

【中山間地域等直接支払(H12～)】

- 農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動の継続、多面的機能の確保を図るため、耕作放棄の防止等を内容とする農用地の維持・管理の取り決めとなる協定を締結し、実行する農業者を支援。
- (活動例)
耕作放棄防止の取組や水路・農道の補修など

【中山間地域等直接支払交付金の取組状況】

	1期対策 (H12～ H16)	2期対策 (H17～ H21)	3期対策 (H22～ H26)
取組組織	33,969	28,765	28,001
取組面積 (ha)	67万	66万	69万



耕作放棄地の発生を
抑制

※ 第3期対策の数値はH25年度

農村集落の維持・活性化のための施策の評価

- これまで講じてきた施策によって、多面的機能の維持・発揮や地域全体のコミュニティ機能の維持等の効果が見られているところ。
- 今後、人口減少・高齢化が更に進行する中で、これまでの施策の効果を活かしつつ、地域のコミュニティ機能を維持し、農村ににぎわいを取り戻すための施策を推進することが必要。

【施策の効果】

- 農地・農業用水路等を維持・管理することにより、条件不利地域等での耕作放棄の拡大を防止し、多面的機能を維持・発揮

【中山間直払による効果※1】

3期対策にて約3.7万haの放棄地発生を防止

【農地・水支払による効果※2】

1期対策にて約1.3万haの放棄地発生を防止

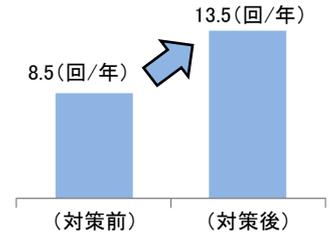
※1：農林水産省 中山間地域等直接支払制度の最終評価（平成26年8月）
 ※2：農林水産省 農地・水保全管理支払交付金 平成19～23年度の実績と効果（平成24年3月）

- 担い手以外の農業者や非農業者も含め、地域住民の参画による6次産業化、都市との交流活動を進め、地域全体のコミュニティ機能を維持。

【農地・水支払による効果】

地域づくりのための話し合い（寄合）の回数

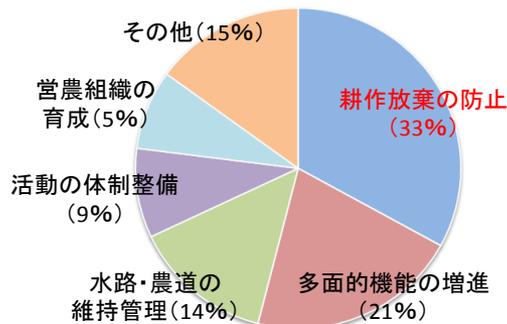
8.5(回/年) → 13.5(回/年)
 (対策前) (対策後)



注：農林水産省農村振興局調査による(平成21年12月実施)

アンケート結果 (中山間直払)

中山間地域等直接支払によって最も効果があったと考える事項

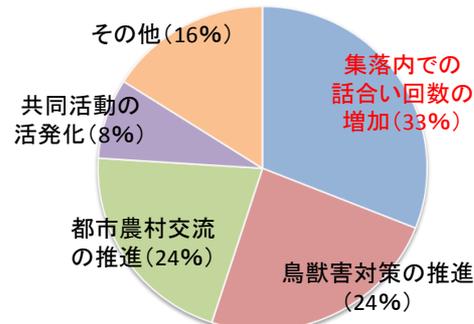


(その他内訳)

高付加価値型農業
 地場産農産物等の加工・販売
 農業生産条件の強化
 新規就農者の確保
 認定農業者の育成
 多様な担い手の確保

資料：農林水産省 中山間地域等直接支払制度の最終評価(平成26年8月)

協定締結前と比べて地域が変わったと感じる事項



(その他内訳)

高齢者の活動の活発化
 他集落との連携の推進
 農業者の意欲の向上
 祭りなどの地域活動の活発化

資料：農林水産省 中山間地域等直接支払制度の最終評価(平成26年8月)

美しく活力ある農山漁村づくりに向けた課題と対応

- 農山漁村において、今後、更なる人口減少や高齢化が進む中で、地域のコミュニティ機能を維持し、地域ににぎわいを取り戻すためには、農林水産業を魅力ある成長産業とするとともに、所得・雇用の確保、住みよい生活環境の構築等により、若者の移住・定住の実現を図ることが必要。

農山漁村の所得を確保し、移住・定住を実現するための取組内容

I 所得向上と雇用の確保

- 農林水産業の成長産業化による所得の向上
 - 農村への工業等の導入、地産地消等
 - 農業法人・森林組合等への雇用促進
 - 国産材CLTの利用拡大、木質バイオマス等
- ・ 農の雇用事業、緑の雇用事業 ・ 都市農村共生・対流、田舎で働き隊
- ・ 6次産業化支援

II 住みよい生活環境の構築

- 都市の病院と地域の診療所の間でカルテ等を共有
 - 児童の通学、高齢者の病院送迎など一元的に対応するコミュニティバスの運行
 - 高齢者に対する配食・見守りサービスの実施
- ・ 各省予算事業との連携 ・ 農山漁村の生活環境施設の再編
- ・ 地域再生法の改正(農山漁村活性化計画とのワンストップ化)

III 地域資源の維持・管理

- 多面的機能を有する農地等の共同管理
 - 耕作放棄地の再生・利用、農村の土地基盤の再編
 - 地域ぐるみでの鳥獣被害対策
- ・ 多面的機能支払 ・ 中山間地域等直接支払

「まち・ひと・しごと創生本部」の下で、関係府省が連携して施策を推進

美しく活力ある農山漁村の実現に向けた取組

- 美しい農山漁村の実現に向けた取組の基礎として、地域住民の話合いによって地域の「将来ビジョン」を策定するとともに、基幹集落への機能集約と集落間のネットワークの形成を目指し、計画的な施設整備や地域を担う組織インフラ等による下支えを行うことが必要。

【地域の「将来ビジョン」の策定】

- 地域の活性化に資する施設整備
 - ・ 土地利用計画に基づく整備
 - ・ 生活に不可欠な施設の集約や集落間のネットワークの構築
- 地域資源の掘り起こしと活用
- 地域住民に必要なサービスを提供する組織インフラの整備



※複数集落(小学校区、大字等)単位を想定

【基幹集落への機能の集約】

- ・ 医療、教育等の公共サービスの拠点機能を集約
- ・ 介護、買い物等の住民サービスの提供機能を発揮

【集落間のネットワーク化】

- ・ コミュニティバスの運行、無線LANの整備
- ・ 集落間で連携した農地の共同管理や、農産物の庭先出荷

地域住民が中心となった話合い

地域住民による、地域の将来像についての徹底的な話し合い。



徹底した話し合いを経て
ビジョン策定

【農山漁村の所得を確保し、移住・定住を実現するための取組内容】

I 所得向上と雇用の確保

II 住みよい生活環境の構築

III 地域資源の維持・管理

取組の基盤として下支えが必要

【計画的な施設整備等】

臨時国会に提出

農林水産物加工・販売施設等の拠点への整備を迅速、円滑に実施。
【地域再生法改正による農地法・農振法の特例】

関係省庁と連携して、さらに検討

地域の共同活動による農地の保全を図りつつ、

- ・ 地域資源を活用した産業創出や農村への工業等の導入による所得確保・雇用創出
- ・ 交通施設等の整備による集落間のネットワーク化
- ・ 「小さな拠点」(道の駅等)や医療、介護施設、保育施設等の拠点への整備等を計画的に推進する仕組みについて検討

【地域を担う組織インフラの整備】

- これまで農林水産業の活性化や地域資源の維持の役割を担ってきた民間団体やNPO等を活用して、地域住民に必要なサービスを提供

(参考) 移住・定住促進の取組事例

○ 農山漁村の一部の市町村・地区では、地元志向の若者の定住（Uターン）や都市の若者・女性の転入（Iターン）の現象が見られる。

〔山口県周防大島町〕

▶ 無料島人紹介所

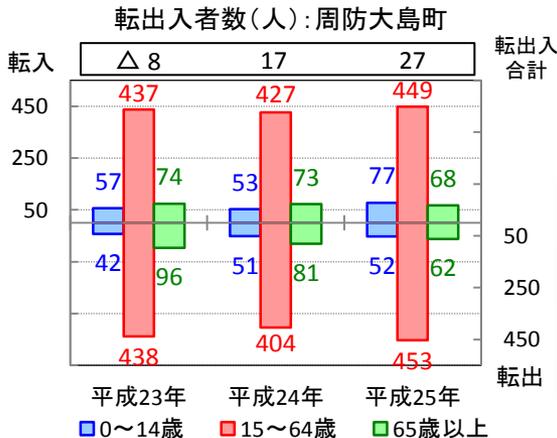
20～40代の島暮らし希望者が、島で自活している人と面会できるサービス。島暮らしの構想に合わせ、3つの基本プラン※が用意されており、希望に応じて指名も可能。

〔※起業家訪問、自然農を営む若手農家訪問、移住女子訪問〕

▶ 移住・定住を支える組織

近年、若年層による移住が進む周防大島では、子育て世代による移住を特に活発化させるため、民間を主導とした周防大島Uターンを応援する会「島くらす」を設立。

島へのスムーズな定着を図るため、移住希望者への情報提供や地域社会との交流支援を行っている。



資料: 住民基本台帳人口移動報告(総務省)



柑橘畑と集落の様子

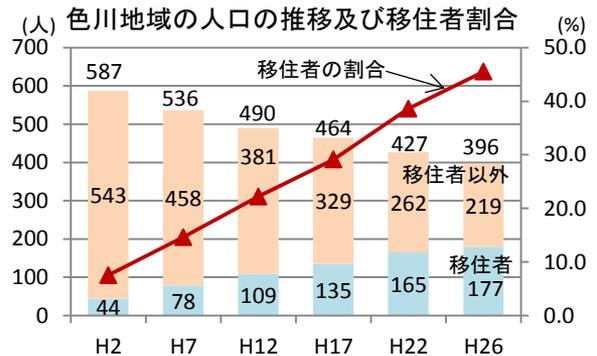
〔和歌山県那智勝浦町色川地域〕

▶ 色川地域振興推進委員会

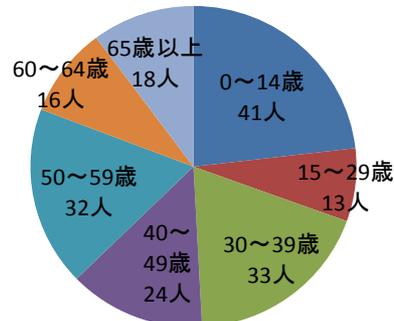
移住者を中心とした地域住民により組織され、新規定住者の受入、体験交流活動の促進、地域活性化のための活動の促進を支援している。

▶ 移住希望者との面談

推進委員会が、受入れに当たり、事前に農業体験等を通じて15人の地域住民と移住希望者が面談する機会を用意。



色川地域の移住者の年齢別人口割合



資料: 色川地域振興推進委員会提供



廃校を活用した活動拠点施設

(参考) 地域資源を活用した取組事例

- 地域の事業者が主体となって農林水産物の高付加価値化や「エネルギー・モノ・サービスの地産地消」を進めるなど、「地域内経済循環」のネットワーク構築に取り組む事例や、地域資源を活用して小さなビジネスを起こしつつ、地域コミュニティの活性化にも寄与する「社会的企業」(ソーシャル・ビジネス)に取り組む事例がみられる。

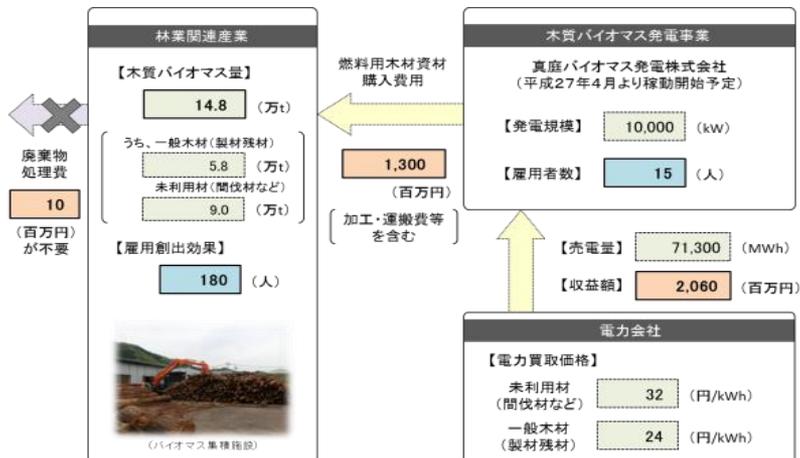
まにわし 岡山県真庭市

1. 取組の概要

- 真庭市では、市内に豊富に存在する地域資源である木材や畜産業から生じる家畜排泄物などのバイオマスを活用した取組を推進。
- 平成25年度には「バイオマス産業都市」に認定され、バイオマスの利活用や観光業との連携(バイオマスツアー)による地域活性化を推進。

2. 真庭バイオマス産業都市のイメージ

木質バイオマスを活用した発電事業による
地域内経済効果



おおふなとし 岩手県大船渡市 [(有)三陸とれたて市場]

1. 取組の背景

- 東日本大震災以前から、(有)三陸とれたて市場では、鮮魚のインターネット販売を運営。
- 震災の津波により全てを失ったが、顧客や漁業者からの再開を要望する声に推され、1か月後には事業を再開。生産・加工・流通・卸・販売を一連で担う水産事業のモデルを目指し、漁業者との連携をこれまで以上に強化する道を選択。

2. 取組の概要

① 復興の推進母体づくり

漁業者の要望に応じてCAS※を導入。生産組合と「とれたて市場」を結ぶコールドチェーンが形成され、鮮魚を中心とした事業モデルから、冷凍加工品を中心とした事業にシフト。

※セル・アラライブ・システム：解凍後もドリップがないなど高品質の冷凍保存が可能。



② 女性の仕事づくり

女性グループによる鮮魚の加工・販売を開始(漁師のおつまみ研究所)。漁師の台所料理(=食文化)は消費者が知らないことも多く、商品と一緒に産地の食文化をも流通させることで、魚介類の高付加価値化を目指す。



(参考) 地域の暮らしを支える取組事例

○ 農山漁村の維持・活性化に取り組んできた民間団体等が、地域住民に必要なサービスを提供している事例が見られる。

新潟県上越市櫛池地区

- ・ 平成17年度から始まった中山間地域等直接支払制度の第二期対策をきっかけとした話し合いにより、複数集落間での連携協定を進めつつ、各集落での事務負担軽減などを図るため、「櫛池農業振興会」を設立。
- ・ 各集落の意思を尊重しつつ、地区全体で農地や集落を守る機運を高め、農業生産法人等の連携により集落間ネットワークを構築し、農村の維持・活性化を図っている。

【櫛池農業振興会の活動概要】

【農地・農道などの資源管理】
共同活動による農地・農村
コミュニティの維持



【農業生産及び6次産業化】

- ・ 農地の担い手としての役割
- ・ 農産物の加工・販売や都市との交流活動
- ・ 庭先集荷サービス
- ・ 雇用の受け皿としての機能



(共同での草刈り作業)

【農村集落での生活支援】 (将来的に実施)

高齢農家の見守りや買物支援など



(庭先集荷の様子)

三重県津市片田地区

- ・ サル被害を軽減するため、11の自治会、猟友会、JA、駐在所、消防団、小学校等で構成する広域的な「片田地区獣害対策協議会」を設立。
- ・ 各地域で座談会を開催し、「自分の地域は自分で守る」をモットーに地域住民へ呼びかけ、合意形成を図りつつ、地域の協力体制を整備。
- ・ 「獣害対策5ヶ条」を策定して住民に対策を周知するとともに、住民全員が主役となって情報提供や追い払いを実施。

【獣害対策5ヶ条】

1. 集落内の収穫残や不要果樹などの「エサ場」をなくす
2. 耕作放棄地や藪など獣の隠れ場所をなくす
3. 囲える畑は、ネットや柵で出来る限り囲う
4. 人里は怖いと覚えさせるため、獣を見たら集落の誰もが追い払う
5. 加害している「犯人」の獣を適切に捕獲する



各地域での座談会



夜間のサル追い払い

臨時国会提出中の経済産業省 地域活性化関連法案

＜官公需についての中小企業者の受注の確保に
関する法律等の一部を改正する法律案＞

平成26年10月10日
経済産業省

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案」

【中小企業需要創生法案（通称）】

1. 背景

経済の好循環を全国に波及させるため、創業間もない中小企業の官公需への参入促進と、「ふるさと名物」をテコに消費者嗜好を捉えた商品開発・販路開拓により地域の需要を創生。

2. 改正の概要

<官公需法の改正>

●官公需において、実績の無い企業は国等に知られる機会が少なく、信用も十分ではないため、受注機会が限られている。

⇒創業10年未満の新規中小企業者への配慮を規定し、創業間もない中小企業の官公需への参入を促進

<中小企業地域資源活用促進法の改正>

●「地域資源」は全国に豊富に存在する「眠れる宝」。しかし、地域を挙げた取組が少なく、消費者との接点が少ない。

⇒地域ぐるみの取り組みを促進するため、「ふるさと名物」をテコに、市区町村が積極的に関与することを法定。
⇒消費者の嗜好と繋がる小売・ネット業者等と連携した商品開発・販路開拓を支援。



今治タオル



馬路村の
ゆずドリンク



甲州ワイン

中小機構

<中小機構法の改正>

情報提供

①官公需に係る情報を集約・提供。

融資等

②地域資源を活用する事業者に貸付ける市町村への高度化融資や情報提供。

※併せて、高度化融資に係る中小機構への立ち入り検査権限の一部を金融庁に委任できる旨を規定

地域を支える
新たな中小企
業の初期需要
創出

ふるさと名物を
テコに地域を
あげて需要を
掘り起こし

経済の好循環を全国に波及

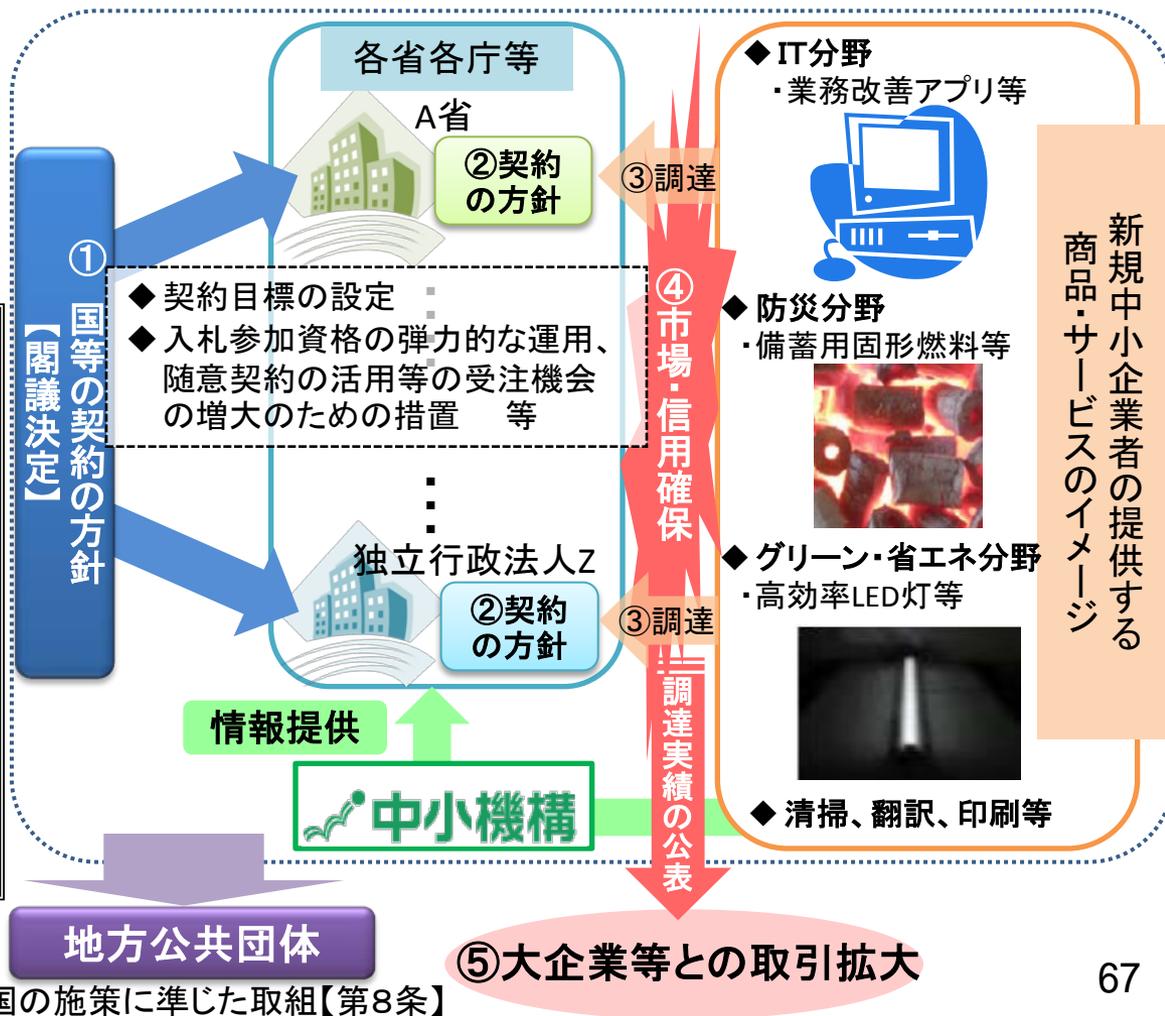
官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律の一部改正の概要

- 創業間もない中小企業は、優れた商品・サービスを有していても一般に実績がなく、販路の拡大が課題。そのため、官公需(約8兆円)において実績を得ることは、その後の市場の確保、信用向上に極めて有効。
- 一方、官公需においても、実績のない企業はそもそも発注者(国等)に知られる機会が少なく、また企業の信用が十分でないとの理由から発注者に敬遠される傾向にあり、受注機会が限られている。

官公需における中小企業の受注機会の確保を図ることを目的とする官公需法を改正し、創業間もない中小企業について受注機会の増大を図ることが肝要。

改正の概要(現行法への追加事項)

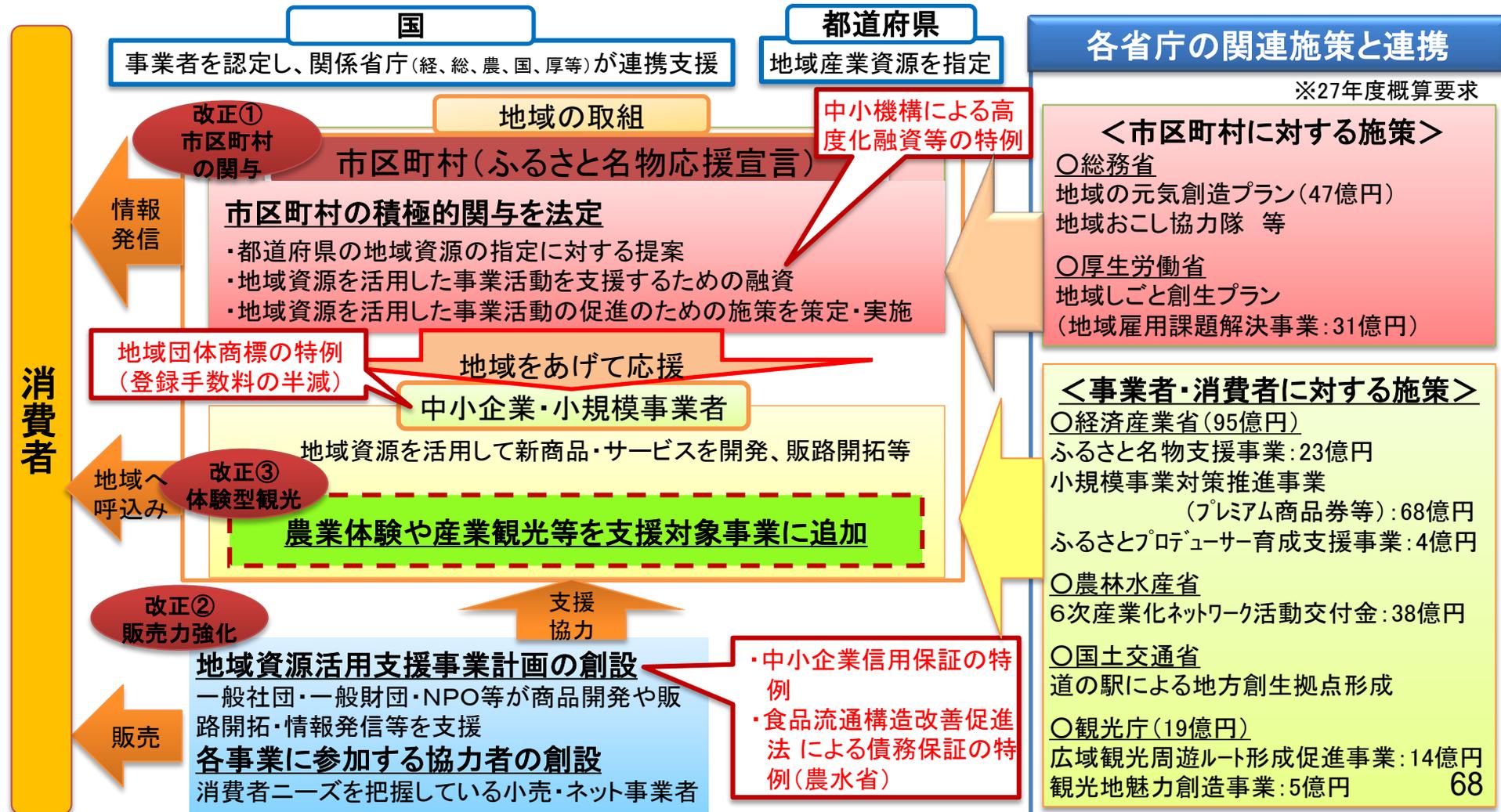
- (1) 新規中小企業者(創業10年未満の中小企業者)への配慮
【第2条、第3条】
- (2) 国等の契約方針(基本方針)の策定
【第4条】
- (3) 各省各庁等の契約方針の策定
【第5条】
- (4) 契約実績の概要公表
【第6条】
- (5) (独)中小機構の情報提供
【第9条】



※平成26年度の国等の契約方針では、中小企業・小規模事業者向け契約目標額を4.4兆円、同契約目標率を、過去最高の56.7%とした。◆国の施策に準じた取組【第8条】

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律の一部改正の概要

- 現行法(平成19年制定)は、「地域産業資源」(地域の特産物として認識されている「農林水産物、鉱工業品、観光資源」)を都道府県が指定(約14,000件)し、これらを活用した中小企業の事業計画を国が認定して支援(認定件数は1,234件)。
- これまでは、殆どが個社の取組で地域経済への波及も限定的、売上も少額。「**地域全体での取組**」と「**販路開拓**」が課題。
- 地域産業資源を活かした「**ふるさと名物**」をテコに**地域活性化**を図るため、
 - ①**市区町村**が「ふるさと名物応援宣言」するなど積極的な関与により**地域ぐるみの取組を促進**するとともに、
 - ②**小売・ネット業者等との連携**、
 - ③**体験型観光**への支援追加により**消費者嗜好**に合った商品開発・販路開拓等を促進。



「ふるさと名物」による地域活性化の事例

多様な関係者が連携し、地域資源を活かして地域ブランド化を図り、地域活性化に取り組んでいる事例

ゆず加工品で年商30億円 (高知県馬路村)

- ・人口1000人弱の山村。
- ・林業が衰退する中、**農協の組合長が中心**となり、ゆず加工品を開発。
- ・**テレビCM(村が半額補助)**で、村の知名度も上がり、**年商30億円、雇用100人創出**



ゆず



ゆずドリンク
「ごっくん馬路村」



「亀田の柿の種」



テレビCMで
村も有名に

有名デザイナーと組んで産地ブランド化

(愛媛県今治市)

- ・安価な海外製品との競争で産地は疲弊。
- ・工業組合が**デザイナー佐藤可土和**をディレクターに起用し、国内外にPRし、**ブランド化に成功**。
- ・最近では、「今治タオル」の工房館で**産業観光**。

※今治のタオルメーカーは現在約120社、従業員数は約2,500人



佐藤可土和のデザインしたロゴマーク



市がワイン普及を支援、観光にも利用

(山梨県甲州市)

- ・**国、県、市の支援の下**、組合、事業者が「甲州ワイン」のブランド化に取り組み、海外展開を実現。
- ・市は「**原産地呼称ワイン認証制度**」や「**ワイン原料用甲州種ぶどう栽培奨励補助金**」などで支援。
- ・**ワインをテーマとした観光商品**にも展開。



甲州ワイン



ブドウ踏み体験



ゴール後にワインが提供される
「甲州フルーツマラソン大会」

大手百貨店への販売で高級栗ブランド化

(熊本県山江村)

- ・リーマンショックで会社を整理した**若手経営者が山江利平栗の再ブランド化**を目指して創業。
- ・高級路線を打ち出し、**東京の百貨店や有名レストラン**にも販売。JR九州の「**ななつ星**」にも採用。
- ・山江利平栗の**単価も250円/kgから620円/kgに上昇**。



← 渋皮煮5粒入りを1万円
で販売

「ななつ星」のスイーツと
しても採用 →



太田大臣提出資料

第2回まち・ひと・しごと創生本部

平成26年10月10日(金)

まち・ひと・しごとの創生に当たっての基本的な考え方

まち・ひと・しごとの創生に当たっては、本年7月に公表した「国土のグランドデザイン2050」において示したコンパクト＋ネットワークの考え方を具体化するなどの構造的アプローチが重要

コンパクト＋ネットワークの意義・必要性

人口減少下において、各種サービスが効率的に提供できる圏域人口の確保や利便性の向上を図るため、既存ストックを最大限に活用しつつ、**コンパクト化(コンパクトシティ・小さな拠点)**を行うとともに、**交通・情報ネットワークの活用**を図る。

多様性と連携による国土・地域づくり

- ①各地域が「**多様性**」を再構築し、自らの資源に磨きをかける
- ②地域の「**個性**」に磨きをかけ、地域間の「**対流**」を生み出す(対流促進型国土)
- ③複数の地域間の「**連携**」により、人・モノ・情報の交流を促進

地域づくりのあり方<地域の構造>

- (1) 中山間地における「**小さな拠点**」の活用
- (2) コンパクトシティや高次地方都市連合
- (3) 大都市郊外のオールドニュータウンの再生
- (4) 大都市の競争力強化

＋ 既存インフラを効果的に活用した交通ネットワーク

① 地方への新しいひとの流れをつくる	② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	⑤ 地域と地域を連携する
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住み替えの円滑化 ・ 公共交通の利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光の振興による雇用の創出 ・ 建設業・運輸業等の地域の担い手確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに適した居住環境の確保 ・ 安全に安心して暮らせる空間の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンパクトシティ ・ 小さな拠点の活用 ・ 公共交通の再生・活性化 ・ 既存ストックの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高次地方都市連合の形成